

◎議長（大 類 好 彦 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、3番 菅野喜昭議員、4番 安井一義議員、6番 奥山格議員、7番 青野隆一議員、8番 鈴木由美子議員、9番 和田哲議員、10番 小関英子議員、11番 塩原未知子議員、12番 伊藤浩議員、13番 鈴木裕雅議員、14番 鈴木清議員、以上の12名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、9番 和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔9番 和田 哲 議員 登壇〕

◎9番（和 田 哲 議員）

おはようございます。晴々とした今日の天気のもと、3月定例会一般質問の機会をいただきました。1人目ということもありまして、一言ごあいさつ申し上げ、質問に移りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年の新たな年明けがスタートし、早いもので弥生三月を迎え、尾花沢の草木生い茂る自然の景色や、カラフルに色付く街並みが待ち遠しい季節となりました。久々の大雪となった尾花沢の今は、まだまだ残雪とともに暮らしを営んでいるところではありますが、冬から春へ向けての切り替わりが、僅かずつ実感できる、すばらしい季節の節目となっており、少し懐かしい寒さも、新鮮な暖かさも感じることができます。暖かい日差しが注ぎ、春の訪れを感じる喜びや、希望に満ち溢れたさわやかな感覚は、厳しい冬を乗り越えた尾花沢市民が特別に味わえる、すばらしい四季の恩恵であると感じております。このような中、先日の3月2日から開かれております、この3月定例会期間中においても、義務教育課程を修了した子どもたちの新たな門出を祝う卒業式が行われる予定とお聞きしております。まだまだ新型コロナウイルス感染症影響による、感染予防対策が必須となるようではありますが、成長する子どもたちへの祝福と期待と、そして本市が掲げる将来像がしっかりと実現できる市政運営に結び付くことを願いながら、先の通告内容にしたがい、私か

らの一般質問を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

私からは、大きく4項目についてお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について2点お尋ねいたします。

1点目は、主に実施スケジュール等についてお尋ねいたします。国内においては2月14日、厚生労働省がアメリカ製薬大手のファイザーが開発した新型コロナウイルス感染症ワクチンについて、安全性と有効性が確認されたとして、正式に承認がされて以降、続く17日には、医療従事者を先行に接種が始まりました。県内においても、先日4日、医療従事者を対象としたワクチンが初搬入されたと報道もされています。本市においては2月1日より、新型コロナウイルスワクチン接種対策室が設置され、本市民への円滑な接種を行うために、国のスケジュールに沿って準備を進めていただいておりますが、本市の今現在の状況や、今後の実施スケジュール等についての進捗状況はどのようなになっているのか、情報の提供をお願いいたします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、誹謗中傷等を生み出さない社会を作ることについてお尋ねいたします。ワクチン接種は幅広い人口に投与されることによって、コロナを終息させる大きなポイントとなっています。また今回のアメリカ製薬大手ファイザーの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、接種予防法に基づき、接種の努力義務が生じることになっているようですが、国はこの対象から妊婦等を外すこととしております。何よりこの努力義務が課せられたとしても、接種を受ける、受けないの判断は個人に委ねられており、ワクチン接種を受けないと判断した方への偏見や差別、誹謗中傷等が起こることはあってはなりません。これらに関する偏見や差別、誹謗中傷等については、決して看過できるものではなく、許される行為でもありません。そこでこのようなことが起こることのないよう、市としてはどのような姿勢を示し、市民を支えていくお考えかお尋ねいたします。

次に2番目の出産祝い品の拡充についての質問に移ります。いつの時代も出生届を受理することは、心から喜ばしい出来事であり、特に少子化が急激に進む近年の本市にとっては、全市を挙げて祝福をお届けするものでありますが、そのお届けする窓口を市民は行政へ託しております。これからもニーズに即した取り組みであり続けるために、このたびの新年度予算案とし

て、出産祝い品の拡充案をお示しいただいておりますように、当局でも検証を実施していただいているものと思われませんが、次の3点について改めてお尋ねいたします。

1、出産祝い品創設当時のお祝品及び事業の予算、決算と比較して、現在の内容になるまで、どのように変化してきたのか。2、現在の出産祝い品の特徴は何か。3、今後の見直し案等はどのようなか。以上の3点についてご説明をよろしくお願いいたします。

3番目の質問に移ります。JR、国道を俯瞰的に見たまちづくりの検討と、大石田町との連携についてお尋ねいたします。

国道13号線と347号線、さらには東北中央道の整備が進み、人、ものの流れは変化してきております。またJR山形新幹線の停車駅となっている、JR大石田駅の存在は、多くの高校生の通学に欠かせないものであり、尾花沢を訪れる観光客などにとっても、玄関口の1つとなっているのが実情と思われます。

さて、この付近を俯瞰的に見て、国道13号線尾花沢バイパスを縦軸として、人の流れが多い悠美館とサルナートの間を通り、大石田駅へ向かうと交わる県道28号主要地方道尾花沢最上線と、一般県道尾花沢大石田線を横軸とした考え方をういた場合、東側と西側の生活圏のあり方や、人や乗り物の流れは、まちづくりに密接に関わってくると考えます。特にJR大石田駅と国道13号線尾花沢バイパスの間は商業施設が集中しており、さらにはJRの駅も近く、生活する上で利便性を追求できる可能性があると考えています。本市の都市計画マスタープランにおいても、協議、検討が行われているところではありますが、市として広域的な発展と、人、ものの流れをより良いものとするために、JR大石田駅に近い、国道13号線尾花沢バイパス西側のまちづくりについて、大石田町とも連携した用途地域の検討を重ねてはいかがかと考えます。市長並びに当局の考えについてお聞かせ願います。

最後に4番目の質問です。最後は銀山温泉を目的地とする観光客の観光導線についてお尋ねいたします。

銀山温泉への客足は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことにより、現在はインバウンド客が激減する事態となりました。このように、国外からの訪日客が減少する一方、依然として国内から訪れる、または訪れたいという観光客の存在は多くいらっしゃると思っております。また以前から、銀山温泉を目的地として訪れる訪日客の人口割合を大きく占めていた台湾は、すでに新型コロナウイルス感染症を一定程度乗

り越えたとして、その経済回復は著しいものであると言われています。世界的に新型コロナウイルス感染症が終息したあとは、これまで以上に国際的な交流が期待できるインバウンドと、国内観光客による賑わいが生まれることを強く願うところであります。

そこで以前から課題とされてきました、銀山温泉を足かけに、市街地へ誘客する人の流れを作る方法として、これまでどのような取り組みを行ってきたのかお尋ねします。

また課題となっていることや、今後に向けて検討されていること等がありましたら、合わせてお聞かせ願います。

以上が私の質問項目となります。最後になりましたが、未知への対応を続ける、新型コロナウイルス感染症への取り組みや、突然猛威を振るい傷跡を残す近年の自然災害への対応など、本市においては菅根市長をはじめ、当局の皆様、また最前線で市民と向き合っていただいております市職員の一人ひとりの皆様方の日頃よりのご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます。これと同時にこれからの取り組みや、市民の生活の営みや、経済回復等を含む直近の課題や、さらには将来のまちづくりにつきましては、これまで以上に執行側と議会側が両輪となり、二代表制による取り組みが一層強く発揮されますことをよろしくお願い申し上げます。私からの質問席からの発言とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

おはようございます。ただ今、和田議員より、大きく4項目についてご質問をいただきました。随時お答えしていきたいと思っております。

初めに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてお答えします。

国内では、2月14日にファイザー社の新型コロナウイルスワクチンが特例承認を受け、2月16日に臨時の予防接種実施に係る厚生労働大臣の指示により、接種対象者は市内に居住する16歳以上の者で、接種期間は令和3年2月17日から令和4年2月28日までとされております。国においては2月17日から、限られた施設の医療従事者等による先行接種が開始されております。医療従事者等の接種に関しては、都道府県が接種体制の確保と調整を行っておりますが、それ以外の一般住民の接種については、市町村が接種体制の確保、運用

を行うこととなっており、本市では、2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、国が示すスケジュールに沿って準備しております。

本市における接種体制は、ファイザー社ワクチンの性質等を考慮しサルナートでの集団接種とし、会場の日程確保、医療従事者の確保についても、市内医師会のご協力によって目途がついている状況です。

また、優先接種となっている65歳以上の高齢者の方へは、国が示すスケジュールにしたがい、3月中旬以降に接種券の発送が行えるよう準備を行うとともに、発送後には、ワクチン接種の予約をコールセンターとウェブサイトで行えるよう、コールセンターの開設と予約システムの準備も進めております。また、市医師会と協議し、接種日を毎週水曜、木曜、土曜の午後、並びに日曜日の午前、午後に設けることとしています。医師、看護師の派遣協力の調整と、アナフィラキシーなどの重篤な副反応に救急対応できるよう医薬材料の準備も進めております。

さらに、接種会場となるサルナートコンベンションホールの会場レイアウトと、必要なスタッフ数の確保の検討も進み、今後、保健委員や食生活改善推進員の方からご協力をいただき、3月17日に100名体制で実際の会場でのシミュレーションを予定しております。その結果をもとに最終調整を行い、接種開始前に最終確認のリハーサルを行う予定です。

高齢者の接種が順調に進むと、次に基礎疾患を持つ方、高齢者施設従事者、その後に一般の方へと順次進むこととなります。一般の方の接種については、接種しやすい夕方からの時間帯など、体制の変更も視野に入れ検討しております。

3月1日号の市報お知らせ版で、接種券の見本や接種会場などを掲載いたしました。今後ワクチン供給量によっては、国が示すスケジュールが大幅に変更される可能性がありますので、お知らせした内容に変更が生じた場合は、速やかに市民の皆様にお知らせし、多くの皆様が安心して接種できる体制を整えてまいります。

なお、日々、変化する中で準備を行っておりますので、今回お示しした内容も現時点でのものであることをご理解いただきたいと思います。

今回のワクチン接種は、予防接種法に基づく努力義務となっております。市としても、新型コロナウイルスの早期収束のためには、できるだけ多くの市民に接種を受けていただきたいと思いますと考えておりますが、最終的には、それぞれの市民が個人のリスクとメリットを勘

案して接種の判断を行うことになるため、予防接種の有効性と安全性、副反応のリスクと副反応を防止するための注意事項など、ワクチン接種に関する正しい知識を周知することが重要であると考えております。

また、これまでの予防接種においてもワクチンの接種によっては、アレルギー反応や疾患の治療等により、接種したくてもできない方が一定数おります。今後接種が予定されているファイザー社のワクチンについても、接種できない人、接種にあたり注意が必要な人が明示されておりますので、接種しない方の中には、接種したくてもできない方がいることを市民の方にご理解いただけるよう、接種券と共にその説明書を送付する予定です。

妊婦については使用実績が限定的であること等を踏まえ、努力義務の規定が除外されていますが、一方で妊婦は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いとの報告もあることから、慎重に判断する必要があります。

このように、妊婦の方や接種にリスクを伴う方こそが、最も悩み、不安を抱きながら自ら判断しなければならない状況にあることから、受けないと判断した方の考えも尊重すべきであり、その人に対する偏見や差別を防いでいくことを考えております。

市民の皆様には、これまでも新型コロナウイルスに関する差別的な言動を行わないよう、メッセージを発信してまいりました。ワクチン接種に際しても、個人の判断に対して偏見や差別、誹謗中傷が起きないようにチラシや市公式ホームページなどで訴えてまいります。

次に出産祝い品の拡充についてお答え申し上げます。

出産祝い品は、新しい命の誕生を市挙げて祝福するため、以前はアルバムを祝品として贈っていましたが、定住、少子化対策の一環として、平成24年度からは地場産の記念品とブックスタートキットを贈るようになりました。平成27年度には、これまでの祝い品のほかに、市内の商品券が加わり、現金と合わせて1人当たり3万円相当に引き上げ、翌28年度からは第2子までは5万円、第3子以降は10万円と限度額を引き上げ、現在に至っています。

なお、本市の出産祝い品の特徴は、単にお金や商品券を贈るだけではなく、出産メモリアル手形、足形作成券や、お子様の名前とゆきごろうマーク入りのバスタオルセット、記念写真撮影券といった地場産記念品を祝い品に加えることで、自分が生まれ育ったふさと尾花沢への愛着を感じてもらい、定住につなげたいとの思いも込められています。

次に出産祝品の見直しについてですが、ミルクやおむつは別として、せっかく商品券をもらっても、使える店が市内には少ないとの親御さんからのご指摘をいただいています。こうした方々の声を反映し、新年度からはブックスタートキットと地場産記念品とは別に、商品券に代えて現金10万円をすべての出生児に贈らせていただきます。

本市が目指す子育て日本一とは、出産祝金を一度贈って終わりにするのではなく、母子保健や各種相談体制の充実、保育料の負担軽減や放課後児童クラブの整備、子育て住宅の整備支援、高校生までの医療費無料化など、子どもの成長に合わせた切れ目のない子育て支援をすることです。こうした支援を行うことで定住人口の増加につなげていきたいと考えています。

今後とも、親御さんから喜んでいただけるように、常にアンテナを高くして市民の声を大切に不断の見直し、検討をしていかなければいけないと思っています。

次にＪＲ、国道を俯瞰的に見たまちづくりの検討と大石田町との連携についてお答えいたします。

本市の幹線道路は、南北に延びる一般国道13号及び東北中央自動車道、それを交差し東西に延びる一般国道347号を軸としており、各地区を結ぶ県道と合わせて、その整備促進や通年通行化などが進められ、住民生活の向上はもちろん、本市の産業振興や観光振興にも大きな変化をもたらしました。さらに令和4年中には東北中央自動車道の東根北ＩＣから東根北ＩＣ間の全線開通が見通され、今後劇的に交通の流れが変わってくるものと思われます。そのような状況を見据えると、国道347号と東北中央道が交差するＩＣ周辺は、地域に人の流れを呼び込む、何らかのゲートウェイ機能の整備を検討していく必要があると考えております。

ご質問の市街地形成の現状は、一般国道13号の東側に本市の市街地が存在し、西側には、県立北村山高等学校や商業施設、工場などの建物が立地しています。また、西側は現行の都市計画図上は用途区域が準工業区域と工業区域となっていますが、大部分が農地として使用されております。今後の市街地形成の方向性を考えると、人口減少に伴う既存市街地の空洞化や空き家、空き地の増加等、さまざまな課題に対応していくためには、コンパクトな都市機能の集積を目指していく必要があります。こうした方向性を考えた場合、大石田駅と国道13号の間については、課題があるものと考えております。

このようなことから、策定中の第2次都市計画マ

スタープランにおいては、まずは本町地区、東側において都市機能を集約し、その周辺に住居を整えることで、住みやすいまちづくりの推進を優先して行っていく必要があると考えています。

次に、銀山温泉を目的とする観光客の市街地への誘客についてお答えいたします。

初めに、市街地への誘客を図る方法として、平成21年度に銀山地内に観光案内所を設置し、温泉街の案内は基より、銀山温泉からのシャワー効果を目的とする、市内観光や飲食店等への案内を行ってきました。

次に、市街地への誘客を図る事業の実績として、商工会等と銀山温泉旅館組合が連携し、宿泊されたお客様に商店街で活用できる割引券を配布するなどし、市街地への誘導を図ってまいりました。しかし、山形新幹線や大型バスで来る旅行者も多く、それらに向けた効果的な手法がないことや、商店街としても飲食店や菓子店以外の受け入れ態勢が整っていないなどの課題が出されています。

また、これまで多くの観光客は、観光パンフレットや旅行雑誌の情報を頼りに観光地を巡っていましたが、昨今は旅行サイトやグルメサイトの評価や、SNSで話題になっている場所や物というトレンドを欲しており、その情報でさえ、いつでも、だれでも、手軽に手に入れることができる時代になっています。この潮流は今後さらに加速するものと思われるため、新しい導線や人の流れをつくるためには、話題づくりと魅力づくりにさらに力を入れていかなければならないと感じています。

100年前に誕生した花笠踊りと花笠音頭の発祥地徳良湖。手間を惜しまず高地で種を栽培する原種最上早生と尾花沢そば。そして、ここ尾花沢は、芭蕉が旅の途中、10泊という長逗留した地でもあります。尾花沢にしかないこれらの貴重な資源に、更に磨きをかけるとともに、将来は最北端の代官所跡地や、羽州街道の面影を色濃く残す景観など、新たな資源にもスポットライトを当て、市街地への誘客に結び付けられないかを検討していく考えです。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

それでは、ご答弁いただきました内容と、私の意見も含めまして、何点か再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接

種の実施スケジュールについて、再質問させていただきたいと思いますが、私のこの目的、質問の目的もですね、あくまでもワクチン接種をスムーズに実施するためが、私の質問の目的となっております。この目的は、設置していただきました新型ワクチン接種対策室の設置目的と一致しているのかなと思います。あとこのワクチン接種をスムーズに実施するために、そのためにはどのような取り組みが必要かということですが、答弁いただきましたように、私も同じ考えであります。正しい理解っていうのが、接種をスムーズに実施するための、必要なことであるのかなと。正しい情報を市民に知ってもらう。そのためには正しい情報を確実に周知して、市民に認識してもらうということが必要だと思われませんが、先ほど答弁の中でもですね、国からの方針、指針が変わる可能性があります。その都度市民のほうに周知を図りますということでもありますけれども、月初めと月の半ばで、市報またお知らせ版等でお知らせするというのが1つの大きなツールだと思いますが、今後ともそういったあのお知らせするタイミングというのは、そういったことを軸にまた周知していくということでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長
(永沢八重子 君)

ワクチン接種に対する情報の周知の仕方について、お答えいたします。

ワクチン接種の情報につきましては、今あのさまざま国のほうから流れてくる情報も二転三転して、日々変化している状況でありまして、正しく市民の方に情報を発信する上では、基本的には市報であったり、お知らせ版、ホームページ等で発信してまいります、そのほかにも随時、早急に周知が必要な場合については、別紙チラシ等で広報してまいりたいと思っております。さらには、今後コールセンターを設置する予定でありますので、そういったところにお問い合わせをいただいて、相談なり、お聞きしたい点を電話していただければ、お知らせできるような態勢も考えております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

よろしくお願いいたします。受け入れ態勢、非常に大変だと思われま。今回この接種事業は、予測ですが、非常に大きな事業の1つになるかと思いま

す。これは本市だけではなく、全国的に新しい事業として、大きな事業となるということで、その内容も責任も伴いますし、あとは期間的にも中長期的になるということもありまして、市民の関心が非常にこれは高いです。それと同時に、不安も非常に大きいです。やはり市民は、その情報を見て判断するということが、スムーズなワクチン接種につながるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その情報発信については分かりました。ただこの、今回尾花沢は、サルナートを会場に集団型接種ということを予定されているということですが、希望者がどれぐらいいらっしゃるのか分かりませんが、1日当たりですね、どれぐらいの接種人数を予定されているのか、現時点で分かる範囲でお答えできることがありましたら、情報の提供をよろしくお願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
(永沢八重子 君)

集団接種におけます1日に想定しております接種人数でございますが、医師が3名で、だいたい3時間で270名を想定しております。ただこれはあくまで現在の想定でありまして、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、3月17日に実際のシミュレーションを行い、と思っておりまして、その中で、だいたい本当にその人数でできるかどうかということを確認した上で、再度調整させていただきまして、その上で、最終的には1日どれぐらいできるかっていう人数を確定していきたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

3月17日シミュレーションをした上で、態勢を徐々に整えていくということで、よろしくお願いいたします。

やはりその1日だいたい270人を検討していらっしゃるということですが、会場がサルナートということもありまして、皆さんがどのように会場に向かって接種を行うのか、希望接種対象者の方の中には、免許をお持ちの方もいらっしゃる、そうでない方もいらっしゃいます。さらには、福祉、介護の必要な方もたくさんいらっしゃいます。そういった方々へのサポートということも、1つ必要な課題かなと思われま。そういったサポートに関してですね、この

期間、実施期間中の人の移動をスムーズにするということが、方法の1つだと思われます。会場を訪れる市民の移動手段、また交通手段ということはある程度予測しながら検討が必要だと思われますが、そういったサポートに関することですね、もしも検討されていることがありましたら、教えていただければと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長
（永 沢 八重子 君）

接種される方へのサポート体制というご質問であります。まず交通手段のない高齢者の方につきましては、接種会場までのバスの送迎を検討しております。現在、運行経路やバスの確保、予約日時の調整、添乗員の確保など、ワクチン接種対策室のほうにバスの検討班を設けまして検討している状況です。

また、高齢者施設の入所者の方への接種につきましては、基本的に施設のほうへ出向いて接種する方向で検討しております。この点についても、施設等の関係機関のほうと今後調整して検討していきたいと思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

会場の集団接種と、あとはそういった施設、福祉施設に関しましては、出向いての接種の検討をさせていただいているということでありました。非常に行き届いたそのサポート態勢を検討していただいていることに、まず安心しております。ただそういった態勢を整えるためには、準備等に関しても、非常にご苦労されるかと思っておりますので、大変であります。よろしくお願いします。

この接種をですね、スムーズにするためには、やはり市民が情報をしっかりと理解するということが大変でありますし、準備等に従事される職員や医療従事者の方々の大変なご苦労がですね、双方に理解し合うことで、初めてスムーズな実施ができるかと思います。それぞれ違う立場で協力しようということで、コロナ収束へ向けたと思いますので、ぜひそういった態勢につきまして、よろしくお願いします。

今、バスを使った会場への送迎も検討されていらっしゃるということで、非常に課題等もあるかと思えます。そういったあの自宅療養が必要な方に対してですね、おそらくバスでは行き届かない、さらに細部の部

分もあるかと思えます。その辺に関してもですね、今使っている福祉タクシーもありますが、そういったところも含めながら、これからさらに検討を重ねるということですので、含めて検討していただければと思います。よろしくお願いします。

次に移ります。同じくワクチン接種の偏見、差別、誹謗中傷等が生まれない社会を作ることでもあります。

こちら目的はですね、そういった誹謗中傷を許さないということではなくてですね、初めから生み出さない社会を作ることが重要だというふうに捉えております。あくまでも、方針、指針は国から都道府県を通じて市町村へ情報が届いていることを、市民にも深く認識していただきながら、情報がたくさん行き交う今だからこそ情報をまとめて、こちら正しい情報を伝えていただくことがつながるかと思っておりますので、市長を筆頭にですね、またメッセージを発信していただければと思います。ワクチン接種については以上になります。よろしくお願いします。

次の出産祝い品の拡充についてなんですけれども、こちら私、一般質問ということで、皆さん通告したタイミングがですね、新年度予算案の示していただくタイミングと若干あの私のほうが早かったので、情報を仕入れていなかったと、私もあの反省点はあるんですが、目的として言えばですね、私の目的としては、誰がいただいても喜ぶ祝福スタイルに変えるということでもあります。今回あの出産祝い金を、段階的にこれまで進めてきた中で、今年度は一律10万円ということで、非常にすばらしい取り組みをしていただいたなと思っております。今回あの尾花沢の出産祝い品の中でですね、商品券を変えて10万円ということでもあります。ただあの、これまでの中で商品券をお配りしてきたとは思いますが、その商品券を出産祝い品としてお届けするその目的というのは、どんな目的で、出産祝い品の商品券をお届けしてきたのでしょうか。よろしくお願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本 間 純 君）

これまであの地場産の記念品と合わせて、市内の商店街で使えます商品券を、出生児の親御さんにお配りしておったところがございますけれども、なかなかあの先ほど市長が答弁しましたとおり、ミルクとかおむつといった日常、あの日々使うものについて、市内でも十分購入できる場所あるんですけれども、ベビー

用品とか、いろいろな品々、これがなかなか市内でご購入できないというふうなことで、親御さんからのお声をいただいたところございます。その声をなんとか救いたいというふうなことで、今回現金というふうな形で、全て商品券から変更させていただくというふうなことで、今後ともいろいろな親御さんの声を聞かせていただきながら、中身のほうを見直していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

今年度の一律10万円という、すばらしい取り組みをスタートにですね、それでも今後もそういった親御さんのご意見等を含めて、より良いものにしていくということでご答弁をいただいたかなと思っております。私の中で、先ほども申し上げましたが、今回10万円、現金化にすることによって、使える範囲が広がるということは、やはりそれと同時に、満足度も上がるのかなど。そういったあの私の目的はですね、中身が違って、満足度を一緒にするということが必要かと思われます。今現時点、今年度中でありますけれども、そういった地場産品であったり、商品券をいただく親御さんの中でも、非常に満足していらっしゃる方もいらっしゃいますし、また現金がやはりいいよねという市民の方もたくさんいらっしゃいます。やはり私の考えとしてはですね、現金での受け取りも選択できるような形での拡充が必要なのではないのかなと思われま。商品券は商品券でしっかりとプレミアム率特典を付けて、現金よりも商品券のほうの特典率は上がりますけれども、現金での受け取りも可能ですよというような選択肢を広めるという意味で、一般質問しようかなと思っていたところだったんですが、先ほども申し上げましたように、ちょっとあの行き違いになってしましまして、今後の検討課題の1つとして、含めていただければ幸いです。そこに関して、よろしくお願い致します。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民政務課長（本 間 純 君）

先ほども申し上げましたが、親御さんが使い勝手が良いような方法ということで、現金というふうなことが我々の頭にありましたもので、今回商品券との選択というふうなことをちょっと、欠落しておったのかもしれませんが、今回見直しを行いましたけれども、その中でまたあの親御さんからのお声をい

ただきながら、こうするといいねというふうなお話があれば、またそういうふうな商品券との選択ということも1つも視野に入れながら、見直しのほうについては今後も行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

よろしくお願い致します。それと併せてブックスタートも質問します。ブックスタート、非常に喜ばれている市民がほとんどだと私は捉えております。それと当時の地場産品ということも検討されていらっしゃると思います。そういったものに関してはですね、どうしても個人の価値観が生じてしまうところがやっぱりあるかと思われます。今その価値感を満足しても、やはり5年後、10年後、価値観が変わるということもあるかと思ひますし、そういったもの、こちらに関しても、非常にあの選択肢を増やすという意味で、拡充ということも検討していただければなという思いで、質問させていただきました。子育て日本一を掲げる本市はですね、ほかの自治体と競争するのではなくて、独自スタイルで競合していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。新年度予算、大変楽しみにしております。よろしくお願い致します。

それでは次の質問に移りたいと思います。JR、国道を俯瞰的に見たまちづくりの検討と大石田町の連携についてということですが、まずは東側の整備を進めた上で、広域的なことも考えていくというような答弁でございました。やはりあのJR大石田駅は確かに大石田町に住所は存在しますが、尾花沢のエリアも非常に大石田駅に近いところまで尾花沢の土地となっております。今高校生が全部JR駅にですね、送り迎えしているのが現状ということがあります。新年度、新庁舎を中心に、拠点としてバスの送迎という非常にすばらしい取り組みも、案として提示されていたようですが、やはり駅に近いというのは、非常にあの1つのメリットだと思います。大石田駅に通うためにはですね、確かに尾花沢市と大石田町をまたいで人が流れるわけですので、尾花沢市とそして大石田町との連携したまちづくりというのは、非常に今後大切になってくるのかなと思ひますが、そこに関して、市長のほうはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

今後を考えた時に、観光の面、そのほか経済的な部分を考えても、連携は必要だと思います。ただここまで来る間に、いろんなことがございました。議員はどの程度ご記憶があるか分かりませんが、平成の大合併という時にも、頭を痛め、法定協議会まで作りやってきた経過があって、土壇場で大変なことが起きてしまったと。それをやっぱり私たちは忘れることはできません。しかし経済的な部分、そして居住空間をどういうふうにしていくか。これはもちろん過去は過去として、それはしっかりと見据えた上で、連携を取るものは取っていかなくちゃいけないと思っておりますし、大石田町の消防署の分署についても、あのとおり綺麗に、もう尾花沢の近くに来ているわけでございますし、大石田町の町民の方々も、あの分署がしっかりと建設されたことによっての、安心、安全なまちづくりに一役かっているものだ。そしてそれをしっかりと受け止めてもらっていると思っておりますので、私たちはこれからのことを見据えてですね、大石田町も尾花沢市も人口減少の中で、大変な思いをしているわけですから、やはり手を取り合うところは取り合って、そして進んでいかなければならないと思っております。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9 番（和 田 哲 議員）

大変心強い市長のご意見だなと思って聞いておりました。今後尾花沢市の発展も、大石田町の発展も、やはり連携していかないことには、良くないなと思っております。何よりも、人、ものの流れが、大石田、尾花沢、大変まいでおります。今後のさまざまな整備等に関しても、そこを連携した取り組みというのが大変必要だと思っております。国道13号線を縦軸に考えまして、先ほど申し上げました一般県道尾花沢大石田線を西側のほうに走りますと、商業施設が大変集中しております。人の流れがやっぱりあるから、商業施設が集中しております。その人の流れがあるというところに、今後用途地域をどのように当てはめていくのかというような検討が、やはり都市マスタープランのほうでも検討は必要ですが、先ほどから申し上げておりますように、尾花沢市、大石田町両方でぜひ検討を重ねる場もですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。こちらに関してはちょっと私の持論も多く含まれておりますので、この程度にしますが、第7次総合振興計画や、新しい都市計画の策定期間、将来を見据える時期だからこそ、少しでも力に加わりたひと思ひまして

質問させていただいたという運びになっております。よろしくお願ひします。

最後になります。銀山温泉を目的地とする観光客の観光動線でありますけれども、やはりあの目的はですね、せっかく銀山温泉を訪れてくれる観光客を、尾花沢市街地、商店街等に案内して、市内で消費してもらうということが、市内の経済効果に非常に影響してくるのではないのかなと捉えております。まずはですね、今、さまざまな商店街の受け皿の部分を整っていないということでもありますけれども、私はその逆でですね、まずは人の流れを作って、その流れに沿って受け皿を作っていくのが考えかなと思っております。まずは、人の流れを、観光動線を作る。人の流れをまず確立させるということがまず大切であるかと思ひます。その中で、観光客が訪れる、その交通手段の方法というのは、先ほどご答弁にもありましたように、バスであったり、タクシーであったり、さまざまあります。ただその自動車で訪れる方っていうのが、大変多くいらっしゃいます。その率直に、銀山温泉を訪れた都市部の方の意見も踏まえまして、改めて質問させていただきたいと思ひますが、やはりあの国道13号線、山形方面から進んでいきますと、先ほど申し上げました国道13号線を右に曲がるか、その手前の横内のアンダーを通過して本町内に入ってくるか、どちらから入ってきたとしても、必ず1つ合流する地点がございます。上町のコンビニエンスストアの交差点でございます。その手前に国土交通省が掲示する方向と、方向を示す青い看板があります。その看板はですね、全て悠美館側のほうに案内されています。せっかくナビ等を使って、尾花沢のほうに入ってきたとしても、最終的にはそういう看板を見て通るんだよと。確かに言われてみれば私も観光に行くと、近場までは行けますが、最後はそういう青い看板を見て判断するところもあります。結局人の流れがですね、あそこの十字路を中心に、全てサルナート側、全てではありませんが、ほとんどの方がサルナート側、悠美館側のほうに流れていってしまっている状況であるとお聞きしています。知らなかったと、尾花沢を。そこを左に曲がれば商店街があるなんて知らなかったよと。行ってみたいなど。でもなんか銀山温泉なんてなかなか行けないしな。やはりその十字路をですね、今そういう看板がございます。それはそれであの目的は、設置の目的もござひますので、それとは違つた目的を確立させてですね、市街地へ入っていただけるような入り口をまず検討する必要があるということではござひますが、その辺に關してもで

すね、これまでの取り組みの効果も含めて、その提案に対して、どのようにお考えかよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

議員からは、ちょうど上町の交差点の周辺、そのものに市街地、商店街への案内看板という話かと思ひております。先ほどあの市長の答弁のほうでも、触れさせていただきましたが、ここにしかないものをうまく活かしていくというふうな考へがありました。その1つとして、例えばですけれども、芭蕉10泊の道とか、こういった愛称を付けながら、商店街のほうに矢印で案内するロゴや、なんだろうというふうな形で、誘導することは可能なかなというふうに考へています。以上です。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

そうですね、本町、市内のほうに芭蕉、清風歴史資料館もございます。その観光資源というのは、中にもございますし、おいしい飲食店もたくさんございます。まず、そういった入ってくる、その案内をする1つの方法としての看板設置ということも、1つの大きい代表的な取り組みだとありますが、その看板設置の目的ですね、今あの答弁ありましたように、芭蕉10泊のまちを売りにするのか、あるいは銀山温泉と結び付くような、大正ロマン街道のようなものをですね、1つ作り上げて、1つの観光動線を作っていくというようなことも、期待として持てるんじゃないかなと思ひております。そこを入り口にしてですね、出口に関しては、尾花沢は銀山温泉へ向かおうとする観光客は、最終的に下柳で合流します。どこを通っても銀山温泉に行ける道でありますので、途中ですね、徳良湖を通っても良し、商店街を通っても良し、そういった観光の人の流れの動線をですね、ぜひ作っていただきたいなと強く願うところでありまして、そういった訪れる観光客のニーズということもありました。私の提案ですが、入り口、上町から入ってですね、商店街を抜けて、尾花沢最上線を北上して、農協のはいっこのほうもですね、国道347号まで抜けるほうをですね、そういった道のりが作れば、非常に消費できる施設というものも、活性化するのではないのかなと思ひております。ぜひ今後の人の流れが、尾花沢東根線が、東根間が開通すれば、人の流れはまた大きく変わるかと思ひます。

尾花沢インターチェンジで降りる方がほとんどになってくるかと思ひますが、ぜひ尾花沢へ、人が通過してですね、ぜひ尾花沢市内で、今後新型コロナウイルス感染症が収束して、賑わいが戻った暁にはですね、また尾花沢のその商店街を中心に、ぜひ賑わってほしいと思ひますが、最後に市長、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

銀山温泉に来る観光客を、いかにして街中に連れて来るか、その1つの手立てになるんじゃないかと思ひますけれども、私からまず、銀山に来た方々も、尾花沢のほうへ向かせるための、その途中に徳良湖があります。その徳良湖を花畑整備をすることによって、そしてまた今後数年かかると思ひますけれども、徳良湖のこれから夢を盛り込んだ形での整備、そういった形でまず人を引っ張る手立てを考へ、そしてこの街中へ人をどうやって引っ張るか。商店街と今議員仰いますけれども、商店街で本当に受け入れるだけの態勢になっているかどうかも考へていかなければならないと思ひます。商工会のメンバーの皆さんにも、立ち上がっていただくことも必要ですし、そして駐車場もどうするのか、そういったことも考へていかなきゃいけない。ですから行政だけで取り組むという形ではなくて、町を挙げてやっぱり取り組んでいかなきゃいけない。そして先ほど商工観光課長が仰ったようにですね、そういった芭蕉、清風歴史資料館、それから養泉寺等もありますけれども、先ほどお答えしたようなものもさらに盛り込む形での、この尾花沢の芭蕉、歴史の道のような形のものを作り上げていくとか、そういうふうにして人をどうやって惹き付けていくかというのは、ものすごく大事になってくると思ひます。ですから、休む場所も必要です。ですから、そういったところも盛り込むような形でのまちづくりを、ぜひ議員の皆さんとも一緒に考へていきたいというふうに考へております。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

市長の仰ることも大変分かります。それとあの行政だけではなくて、やはり共同でまちづくりをしていかなければいけないということを、私も大変強く思ひているところであります。だからこそですね、私は商店街に関しては、私はまずは今のままでいいと思ひます。

一生懸命頑張っています。まずはその受皿を作る前に、人の流れをまず確立して、人の流れのところにそういった整備を作っていくと。人がまず来ないことには、居ないことには、現地で消費ということはまず考えられません。ですので、人が流れる仕組みを作って、そこから先の、それぞれの営業努力も必要だと思えます。行政ができる部分という点で、そういった人の流れを作るというのは、行政の力がなければ、なかなか実現は難しい部分もあるかと思えますので、受皿も大事ですけども、ぜひですね、人の流れを、どのように人が流れていくのか、もしもそれが確立できれば、先ほど私車と申し上げました。今後、山形県内は分かりませんが、県外ナンバーの車が商店街等を走っていることを目にするのができれば、人の流れというのは見えてくるかと思えます。そういった方々をターゲットにしたアプローチというのは、それぞれの商店街の取り組みに対して、支援していくというのが、行政の立場かなと思えますので、ぜひ今後とも尾花沢が発展していくことをですでに願ひまして、私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

次に8番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔8番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎8番（鈴 木 由美子 議員）

おはようございます。2月27日の第45回尾花沢雪まつりにおきまして、株式会社おーばんホールディング様、佐藤煙火様、地元消防団の皆様からのご協力のもと、冬の夜空に花火を打ち上げていただき、コロナ禍や厳しかった今冬の生活で疲れきった市民の心を癒していただきました。それぞれの場所から同じ空を見上げられたということは、30分間市民の心が1つになったようでした。心より感謝申し上げますとともに、これからもこのような多くの市民に喜ばれ、行き渡るような施策をお願いしたいと思います。

では3月定例会にあたり、先の通告にしたがって、一般質問を行います。今回は子育てと医療と冬の生活の安心がテーマになっております。

今年に入りまして尾花沢市保育施設のあり方に関する意見交換会が、市内5ヵ所で開催されました。全ての意見交換会に参加し、現在保育園を利用されている保護者の多くのご意見をお聞きした中で、本市が掲げる子育て日本一への挑戦の具体的な政策や内容とは何

かが、市民には浸透していないと感じました。まだまだ議論を重ねる必要があると思います。改めて子育て日本一へどのように挑戦していくのかについて質問させていただきます。

保育施設未来予想図検討委員会では、これからの施設のあり方に加え、明るい前向きな子育て目標についても議論されたのではないかと思います。どういったご意見がありましたか。また第2期子ども子育て支援事業計画の評価について、未達項目の課題とはなんだったのか。次なる取り組みにどのように活かしていくのですか。

次に尾花沢市における区域設定について。少子化の加速により、今後はより広域的な教育・保育行政が望まれているとあります。また第7次総合振興計画子育て応援プロジェクトでは、地域の子どもは地域で育てる活動の活性化を目標に掲げております。その2つは互いに相反する考え方ではないでしょうか。地域の子どもがどんどん減っていく中で、どのようにして子どもたちに接したり、関わりを持つことができるのか。今は大変難しい時代だと痛感しております。小中学校の義務教育と保育は違うと考えます。保育園は保育士の方に、働く親のための代わりをお願いしているところですので、安心、安全が第一優先で、働く親または送り迎えのできるご家族の近くにあるのが望ましいと考えます。本町以外の地区では、三世代で地域を守り、家族の中でそれぞれの役割を持って暮らす保護者の方が多くいらっしゃいます。「将来保育園の統合ありきだけでは、せっかく多世代で住む意味合いがなくなり、本町を飛び越えて他市へ移り住むようになる」との厳しいご意見や、「核家族化を推進し人口減少を加速させてしまわないか」など、保護者の方々が真剣に話されてる姿がありました。子育て日本一への挑戦だからこそ、本町地区以外の地区にも保育園を残し、定住している、移住して来る、どちらとも子育て世代のために、尾花沢のどの地区に住んでも保育園があり、安心の子育てができるということを推し進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、尾花沢では公立、私立とも、どちらを選んでも設定されている保育料は同じになっておりますが、それぞれの運営にかかる経費は両者間では大きく違っております。しかし、同じ市内の園児の子育てに関わる、公共性の高い仕事に変わりありません。利用者からは手厚い保育が求められていることから、職員方の働く環境や待遇面の充実も重要課題だと考えます。市独自で私立保育園の支援が必要と思いますが、

お考えをお聞かせ願います。

公立、私立とも、入園児数と職員数は適正ですか。保育施設のあり方に関する意見交換会は、今回限りだけではなく、定期的に開催して、その都度の現状を話し合いたいとの意見を踏まえ、継続すべきと考えます。また県や市のサービスや制度が分からないと仰る方が多いようでしたので、そのような機会にお知らせし、説明をしてはいかがでしょうか。

その中の1つとしまして、県の子育てタクシー事業について、認知度が低く、また経済的支援内容に乏しいことから、妊婦になられた方、低学年以下のお子様をお持ちの方、ひとり親などに、市独自のタクシー券の上乗せをして、どうしても運転できない、お迎えに行けないなどの緊急時にご利用いただき、子育て期間中の安心を提供するのはどうでしょうか。

また市内小中学校の課外授業や活動に、冬の尾花沢でしか体験できない遊びやスポーツを取り入れ、花笠高原スキー場をもっと活用すべきと思いますが、お考えはいかがですか。

続きまして、尾花沢市中央診療所が果たすべき使命とはについて、質問が6項目ございます。

11月上旬に診療所の今後のあり方について、市民アンケート調査が行われましたが、質問内容が難しいというご意見がありました。アンケートを集約した結果はどのような内容でしたか。また市としては、市民の健康と命を守るため、どのような医療機関を目指すお考えですか。公的医療機関としての役割や果たすべき使命、課題についてはどのようにお考えでしょうか。第7次総合振興計画では、健康づくり、医療の充実を掲げ5年間の施策方針として、在宅医療の充実とオンライン診療などの導入がありますが、どのような内容を検討されているのかお聞かせください。経営改善と人材を活かした訪問看護などのサービスについて実施するお考えはどうでしょうか。事務取扱チェック機能の強化のために、診療所職員も医療事務の知識や資格の必要についてはどうお考えですか。連携中枢都市圏へ参加することになり、高度な医療サービスの提供、具体的には次世代型医療用重粒子線照射装置利用者などへの支援や、研究開発の環境整備、例えば保健所や大学を活用した健康などに関する共同研究と利活用、その他、質の高い医療を受けられるための連携施策を、具体的にどのように検討されているのかお聞かせください。

続きまして、冬にめげない生活をするためにについてです。今年の豪雪で、私を含め多くの方が悲鳴をあげ、

心が折れそうになったことと思います。どのようにしたら雪国の生活に余裕を持たせることができるのか、毎日のように考えておりました。また建設課や定住応援課、環境整備課などで、雪国暮らしを応援するさまざまな補助金制度があります。快適な冬を過ごすために、実際どのような装置や住宅が効果的なのか。個人、個人で、何が良いのか情報収集している方もいらっしゃると思いますが、より多くの情報を知りたいというご意見があります。補助金を利用し設置されたあとの情報収集もし、工事費及びランニングコストなど、参考となることが望ましいのではないかと思います。ぜひ多くのご感想を拾い集めて、どのような装置または住宅が尾花沢の冬の生活に適しているのか、情報提供をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また消融雪装置の補助対象を、中学生のいる子育て世帯から、高校生のいる世帯まで範囲を広げてはいかがでしょうか。家の改築、新築はすぐの決断は難しいものです。ですので現実的、実用的な除雪機購入が多くなるのは当然かもしれません。現状の助成金は、購入価格の10%、最大で5万円までです。ただし転入した世帯は5万円加算され、最大10万円になります。除雪作業を軽減するためには、本市のような豪雪地帯に合う、処理能力の機械が必要になってまいります。補助金額の基準となる除雪機の評価額についてはどうお考えでしょうか。また転入より転出数がかかなり上回る本市において、差を付ける効果は少ないと思います。むしろ今後は、定住に向けて力を入れるべきだと考えます。同額の10万円にすべきではないでしょうか。

最後に本町地区において、道路除雪の雪を置く場所が必要で、毎年個人の敷地をお借りすることで、近隣住民の冬の生活が保たれており、ご厚意に感謝しなければなりません。しかしあくまでも個人の所有地ですので、土地の売買などもあり、何年も使わせていただけたとは限りません。ですからこれからの市民生活に、有効に活用できるような空き家や空き地を計画的に買い上げ、冬は雪捨て場、夏は遊び場に活用していくことも必要だと考えます。その上で、今後の都市計画のコンパクトなまちづくりも進んでいくのではないのでしょうか。暮らしやすい街の形成のためには、空き家、空き地を今後どう活用していきたいのか。土地や建物の所有者に説明し、積極的な交渉が必要と考えます。どのようなビジョンを持たれているのかお尋ねします。

以上で質問席からの質問を終わります。よろしくお願います。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

鈴木由美子議員から、大きく3点についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

まず、子育て日本一への挑戦の中で、多くの質問をいただいております。その中で、保育施設未来予想図検討委員会での具体的な意見については、担当課長より答弁させていただきます。

また、小中学校の課外授業等における花笠高原スキー場の活用については、教育委員会から答弁いただきます。

子ども・子育て支援事業計画の評価ですが、評価項目7項目の内、「ゆったりした気分で子どもと過ごす時間がある人の割合」、「子育て環境や支援への満足度」、「子育てしやすい町だと感じる割合」の3項目が未達成となっております。

これまで本市では、独自の保育料多子軽減策や副食費の無償化、病児・病後児保育施設の設置等、各種保育サービスの充実を図り、子育てしやすいまちづくりを進めてまいりましたが、アンケート結果からさらなる経済的な支援、子どもの遊び場の充実を望む声が出されております。今後も子育て世代や市民の皆様の声に耳を傾けながら、子育て環境や支援に対する満足度が向上するよう、子育て支援策の充実に努めてまいります。

また、子育て環境の整備は行政のみならず、企業や地域も含め一体となって取り組んでいく必要があります。育休制度の普及、地域の援助や見守りが自然に行われているなど、さらに俯瞰的な視点で子育て施策を展開していきたいと考えております。

次に、本町地区以外にも保育園を残し、尾花沢のどの地区に住んでいても保育園があるべきとのご意見についてです。

保育園は0歳児からの乳児や低年齢児も預かる施設ですので、先般の検討委員会の中でも、子どもの具合が悪くなった時のお迎えや通園の利便性を考えれば、できる限り存続してほしいとの意見が出されました。加えて施設の老朽化や子どもの数が減少した場合に、保育行事が寂しくなる等、継続を懸念する意見も出されており、このような意見を検討委員会で総合的にまとめ、「地域の保育園はできる限り存続する」との提言に至ったものと考えております。また、但し書きで、児童数の減少により保育園としての維持できなくなった場合は、検討すべきと申し添えていると認識してお

り、市としても、現段階で本町地区以外の保育園を統合することは考えておりません。

保護者が負担する保育料については、公立、私立の違いはありません。昨年10月から3歳児以上の保育料は国の施策として無償化され、本市では副食費も合わせて無償としております。3歳未満児についても、本市の独自事業である多子軽減事業として、同時入所の2子目の無償化、兄弟の2子目の半額、3子目の無償化については、引き続き継続しております。

運営に係る経費については、令和元年度決算から、園児1人あたり公立は約200万円、私立は120万円と、かなり開きがあります。これは人件費、つまり職員配置の手厚さの差によるものが大きいと考えられます。制度的には、公立も私立も国の基準を満たしておりますが、状況を分かりやすくするため、1人の職員で何人の園児を見ていることになるかを算出しますと、公立が2.8人、私立が3.4人となっており、公立保育園が多いことが伺えます。また、公立保育園の内訳を見ますと、さくら保育園やときわ保育園のような小規模な保育園は2.0人と特に手厚く、比較的園児数が多いおもだか保育園や玉野保育園は3.2人であり、小規模の施設で、延長保育や土曜保育などに対応するにはどうしても職員が多くなります。

こうした状況ではありますが、公立、私立を問わず、保育施設に通う園児は、同じ尾花沢の子どもたちです。保育サービスの水準に大きく関わる職員配置は、どのような形が望ましいか、公立、私立それぞれから各園の現状や実態を十分にお聞きし、職員の働く環境や待遇も含めて検討してまいります。

次に、保育施設のあり方への意見交換会についてですが、保育施設未来予想図検討委員会からの提言を受け、今後市としての方向性を検討するため、1月21日から2月4日にかけて、市内5地区において意見交換会を開催し、参加いただいた61名の方々から、さまざまな意見を頂戴したところですが、今後さらに幅広く市民の声をお聞きする必要があります。その際には、本市が直面している現状をはじめ、さまざまな市、県の子育て施策の情報提供にも努めてまいります。

子育てタクシーは、山形県が実施している事業であり、例えば、ベビーカーの収納や玄関先まで荷物を運搬する「かんがるーコース」や、子ども1人でも指定の場所へ送迎する「ひよこコース」、夜間救急病院や当番医への移動となる「ふくろうコース」、陣痛や妊婦健診などの際に荷物の積み下ろしや受付をサポートする「こうのとりのコース」があります。利用するため

には、利用する運行事業者への事前登録が必要となっており、尾花沢市及び大石田町エリアにおいては、株式会社尾花沢タクシーが運行をしています。まだまだ認知度も低く実績は少ないようですので、今後は子育て世代に便利なサービスとして、山形県と連携しながら事業のPRを図ってまいります。市独自の上乗せについては、まずはニーズの把握と普及に努めてまいります。

次に中央診療所に対するご質問についてお答えします。

中央診療所は、昭和56年に開所以来、19床の有床診療所として地域医療を担ってきました。しかし近年、人口減少や地域内の医療環境の変化等により、経営は厳しい状況に置かれていることから、中央診療所あり方検討委員会を設置し、今後の中央診療所のあり方について、検討を行っているところです。

まず、診療所が置かれている課題ですが、患者数の減少や病床稼働率の低下により診療収入が減少し、財源補填となる一般会計からの繰入金が増加していること。また、築40年となる施設は、老朽化による修繕が絶えない状況となっており、加えて、現在医師1人体制であることから、診療業務の拡大も困難な状況にあることです。

このような診療所の現状と課題がある中で、検討委員からは、市民ニーズを踏まえた上で、民間では担えない公的医療機関としての役割と必要性を明確化することが大事ではないかとの意見が出されました。

これを受け、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を昨年実施しました。内容が難しいとのご意見があったとのことですが、調査対象2,000人に対し、回収数982人と半数近くの方にご回答いただきました。アンケート内容は大きく分けて4つの質問項目となっており、回答者の基本属性、診療所の利用状況、在宅医療と介護、市民が求める診療所の機能についてです。アンケート結果の詳細は近いうちにお示しさせていただきますが、医療や介護が必要になった時に過ごしたい場所として、自宅と介護施設が二極化しており、在宅医療や訪問看護サービス、在宅の介護サービス、地域包括支援センターの機能発揮のいずれも多くの方に求められていたことから、医療と介護の連携や在宅での医療、介護支援、さらには包括支援センターの行政機能を含めた、総合的な医療提供体制の構築を検討していく必要があると考えております。また、診療所に求められる機能としては、診療科目の充実、検査の充実、在宅医療のニーズが多く寄せられました。入院機

能についても、具合が悪くなった時の身近な入院先としてのニーズが高く、ほかにも自宅で療養している家族の一時受入れ入院や、急性期病院退院後の回復期機能としての入院など、さまざまな目的としての活用が望まれていることから、市内唯一の有床診療所としての特性を活かした入院ベッドの活用法を検討していく必要があると考えております。

現在、医療コンサルからは経営分析結果と市民アンケート結果を基に、あり方検討委員会の中で検討すべき診療所の機能について幅広く提示いただくこととなっております。今後、診療所が目指す公的医療機関としての具体的な方向性や役割について、あり方検討委員会での議論を踏まえた上でお示ししてまいります。

次に、第7次総合振興計画案にお示ししている、在宅医療の充実、オンライン診療についてです。

まず、在宅医療の充実についてですが、アンケート結果によると、約4割の方が医療や介護が必要になった時に自宅で過ごしたいと希望していることから、在宅サービスを推進していく必要があると考えております。そのため、これまで以上に地域の医療機関と在宅サービスや施設・居宅系サービスなどの介護分野、それぞれの機能の連携強化を図りながら、訪問診療や訪問看護の拡充を検討してまいります。

オンライン診療については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、非対面で感染リスクのないオンライン診療を導入する医療機関が増えております。オンライン診療は、感染リスクの回避だけでなく、通院が困難な場合や他の病院との連携により、市内にない診療科目を遠隔診療によって受診できるなど、さまざまな可能性があることから、まずはオンライン診療に対応できる環境整備を図ってまいります。

次に、訪問看護サービスについてです。

アンケート結果によると医療や介護が必要になった時、多くの市民が訪問看護を利用したいと答えており、今後の診療所として検討していく機能の1つと考えています。豊富な人員は現状の医療サービス水準から見れば、経営上の圧迫要因ではありますが、今後検討していくべき在宅サービス等を提供できる大きな強みにもなることから、人材を活かした市民が求めるサービスの提供を検討してまいります。

次に医療事務の資格を持った診療所職員の配置についてお答えします。

医療事務の資格は、主に病院の受付や会計、診療報酬明細書の作成業務など、医療現場の事務に関する資格で、専門性も高く、特に診療報酬請求事務に関する

知識はもとより、現場での経験が大切な業務でもあります。そのため、診療所に配置された職員がその都度、医療事務の資格を取得することは負担が大きく困難であり、専門的な知識を有する業者に業務委託しています。昨年度から窓口業務は完全委託化しておりますので、委託職員とより緊密な連携を図り、適切な算定業務を行ってまいります。

次に、連携中枢都市圏への参加により、医療に関する連携施策の検討状況についてです。

山形連携中都市圏については、昨年4月より14のワーキンググループを立ち上げ、分野ごとに詳細な協議を重ね、昨年12月定例会において連携協約の締結に関する協議についての議決を経た後、1月12日に山形市との連携協約を締結いたしました。これにより、令和3年度からは、本市と大石田町が新たに加わり、村山地域7市7町で構成された新しい山形連携中枢都市圏がスタートいたします。

協定項目の高次の都市機能の集積、強化分野に関しての質問ですが、この分野で具体的に検討されている連携事業は、次世代型医療用重粒子線照射装置利用者等への支援や保健所や大学を活用した健康に関する共同研究など、市民の健康生活に関する項目となっております。

今年度の検討状況ですが、重粒子線照射装置利用者への支援については、装置に関するPRやセミナーを実施することとし、利用者負担の一部助成については各市町が検討することになりました。本市では、市民へ施設の周知を図るとともに、がん治療を行う方々や、その家族が安心して治療を受けられるよう、令和3年度の新規事業として、利用者負担の一部助成を計上しております。

また、保健所や大学等との連携については、山形市保健所や大学の解析手法により、各市町が持つ住民の健康データを分析し、住民の健康実態に沿った施策の立案や効果的な事業の推進に役立てることにしています。

そのほかにも、医療環境や健康生活に関する新しい事業提案が出された場合は、ワーキンググループで検討し、連携中枢都市圏として取り組むかを判断することになります。

次に、冬にめげない生活をするためにはの質問にお答えいたします。

毎年、4月1日号お知らせ版と一緒に、建設課、定住応援課、環境整備課で住宅関連補助事業について一体化したチラシを作成し、全戸配布しております。ま

た、消融雪装置導入を検討されている方が窓口に来られた場合には、市民の身体的負担の軽減と事故防止に向けて策定された、居住空間無雪化ガイドブックをお配りしております。

このガイドブックには、雪に強い住まいづくりとして、屋根と敷地内の雪処理方法について解説しており、高床落雪式住宅、耐雪式住宅、融雪式住宅それぞれの建設費、維持費、特徴、補助要件をはじめ、各種融雪装置の仕組み等を詳細に記載しているほか、市内で融雪装置を導入された方の導入事例を紹介しております。

また、平成31年4月に尾花沢市居住空間無雪化支援事業費補助金を活用し、融雪装置を導入された方へ、満足度や運転費などに関してアンケート調査を行っており、その調査結果と先のガイドブックをもとに、導入を検討されている方へ情報提供しております。

次に消融雪装置の補助対象を、高校生のいる世帯まで範囲を広げてはとのご質問ですが、第8次尾花沢市ふるさと暮らし応援事業において、子育て世帯を義務教育終了前の子どもを有する世帯としておりましたが、新年度においては、定住施策の充実を図るため、高校生のいる世帯まで対象範囲を拡大していこうと考えております。

次に除雪機械購入費の助成についてですが、平成23年度からの第5次尾花沢市ふるさと暮らし応援事業により、家庭用除雪機購入助成として購入費の10%、上限5万円の助成を開始し、平成29年度からは移住者世帯に対して5万円を加算するよう事業を拡大してまいりました。昨年度、市内に在住されている方と移住された方、合わせて66名の方が除雪機の購入助成を受けていますが、その平均購入価格は約117万円となっております。こうした現状も踏まえ、新年度予算においては、市内在住者も移住者世帯も一律同額の、購入費の10%、上限10万円の助成金となるよう支援を拡充してまいります。

次に空き家や空き地の有効活用についてですが、現在、本町地区の空き地などは、市有地や民地を問わず、その多くが冬期間の雪押し場などに活用されており、現在ある都市公園についても、同様に雪押し場となっております。雪押し場については、各地区の皆様からご協力をいただきながら、確保しているところですが、雪押し場を確保することに苦慮しているところもございます。

空き家や空き地の購入についてですが、まず、民有施設の管理は個人が行うことが前提であり、公共的な利用が見込まれるのかを慎重に見極める必要があります。

す。まずは、今年度から、集落等雪対策支援事業費補助金として、雪置場借用のため各地区が負担している謝礼の2分の1を補助する制度を創設したところです。地域での取り組みに対する財政的な支援を行いながら、地区の皆様の負担軽減に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

保育施設未来予想図検討委員会での、具体的な意見についてのお尋ねであります。

委員会は全4回開催し、内ワークショップを2回実施し、委員の皆様から多くの意見を頂戴しました。主な意見を紹介しますと、さまざまな意見があり、簡単に統合とはいかないと感じる。現状の問題だけでなく、数年先の状況も考えて決めていかなければならない。統合した場合、公立、私立をどう両立させていくのか、私立の経営をどうしていくのか、低年齢児の通園方法など検討すべき課題を整理する必要がある。保育施設の統合は、少子化や施設の老朽化からやむを得ないと思う。但し、送迎や保育環境の整備はしっかりと検討すべき。などの意見を頂戴し、第3回目の委員会で、本町地区と本町地区以外に分けて整理すべきとの意見を受けまして、それぞれのメリット、デメリットを挙げていただきました。

本町地区においての統合のメリットは、小さいころから多くの人と触れることができ、将来の人間関係に良い結果がでる。園児が増えて賑やかになり、保育行事が楽しく見ごたえのあるものになる。友達もたくさんでき、遊びの幅も広がりそう。施設が集約され、管理費が安くできる。人員配置に余裕ができる。

一方、デメリットとして、保育園が減少すれば、それぞれの教育、保育方針による選択、家庭のニーズによる選択ができない。大人数だと保育士の目が届かなくなるのでは。

また、本町地区以外については、地域に保育園を残すことで、利便性や地域の活性化につながる。緊急時に家族が迎えに行ける。アットホームな環境で子ども一人ひとりに目が行き届くので安心。などのメリットが挙げられました。

一方、施設が老朽化して維持費がかさむ。園児が少なく子ども同士の関りも少ない。行事が寂しいし、行事の維持のための保護者の負担も大きい。などのデメリットが挙げられています。以上であります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

私からは、尾花沢らしい冬の体験学習について、お答えします。尾花沢市内の小学校では、毎年校内スキー大会を実施しております。今年度は、コロナウイルスの影響もあり、尾花沢市のスキー大会は実施できませんでしたが、例年、校内スキー大会、そして市のスキー大会に向けて、それぞれの学校で子どもたちは目標を持ってスキー学習に取り組んでいます。

雪に親しみ、雪遊びを楽しむ授業としては、低学年を中心に、徳良湖周辺の施設等を活用して雪に親しむ授業を行っております。また、市内の全児童生徒に対して花笠高原スキー場の無料利用券を配付し、活用促進を図っております。

さらに、コロナ禍の影響により今年度は実施できませんでしたが、花笠高原スキー場でスキー教室を行う学校もございます。また、NPOのスポーツクラブからスキー授業への指導者を派遣していただくなどして、スキー指導の充実を図ってまいりました。

市内小中学校では、尾花沢の良さや特色を子どもたちに伝えることを重視し、教育活動にあたっていると思います。市内の施設を有効活用し、子どもたちの学習が一層充実したものとなるよう、教育委員会を中心に、学校との連携をとってまいります。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴 木 由美子 議員）

今回は3つの項目についてでしたが、あの細かくたくさん質問させていただきました。再質問いたします。

未来予想図検討委員会では、検討委員会の方が何回もお集まりいただき、さまざまな議論を重ねていただいたんだということが分かりました。ですが、今回の保育施設のあり方に関する意見交換会におきましては、まだまだその検討委員会に入っていない方の、実際育てていらっしゃる保護者の方には、考え方が伝わりにくかったのではないのかなと思うところです。その意見交換会では、どちらかと言いますと、急激な少子化の進行を目の当たりにして、老築化した施設をどうしていくかっていうところだけに焦点が当たってしまっていたようで、常日頃の保育目標とか、保育園が地域に与えている良い影響など、市として取り組んでいくべき前向きな子育て像が示されずに、保護者の方には不安を残したままになってしまったのではないかなと思った次第です。私も経験しておりますけれども、子育てに関わる時間というのは、長い人生の中では限

られております。その中で保育施設を利用しながら、仕事と子育てを両立して、充実した実りある時間をいかに過ごすこととか、地域で子育てすることのメリットなどをまず保護者の方と話し合う場を設けまして、伝えるのが先ではなかったのかなというお声がたくさんありました。そういったことに対するお考えはどうでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。鈴木由美子議員からは、今回の意見交換の際に、もっと子どもと触れ合う時間、そこに果たす保育所の役割を踏まえて、もっと発展的な、前向きな子育てに対する意見交換も含めたような形にすべきだったのではというふうなご指摘だと思います。仰るとおりだと改めて思いました。今回の意見交換についても、なかなかその結論が出るかというところまでは、到底行っておりません。今後も時間をかけて、多くの方のご意見を頂戴して、しっかりと対応していきたいなと思っております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴 木 由美子 議員）

まだまだ保護者の方と話し合う機会が必要かと思えます。そして、地域の子どもは地域で育てる活動の活性化ということについてですけれども、子どもの関わりがまず必要なわけです。お子さんがいらっしゃるご家庭は、自分の子どもや孫をとおして、ほかのご家庭の子どもさんとの関わりを持ちやすくなります。そうでない場合は、地域にある保育園や、学校などの行事や活動に参加して、顔の分かる関係性を築かなければ、地域でよそのお子さんを育てるには難しい現状にあると思います。もし将来全ての子どもさんが、車やバスで通園、通学するようになれば、いつ地域の子どもの顔や声が聞けるのか、機会が減れば、自然に関心は薄れていくと思われれます。ご答弁にありましたが、本町地区以外の保育園は残していきたいという考えをお示しいただきましたので、まず精一杯、保育者のニーズがある限り続けていただけたらなと思うところです。

そして次の質問なんですけれども、今回の公立保育園をご利用されてる方の多くが、手厚い保育に関心と信頼をお寄せいただいているようでした。昨今の今頃は、新型コロナウイルスにより学校が休みになった中で、公立、私立とも保育園、保育や学童は休まず、市民生活を懸命に支えていただいたと思います。働く場所は

違っても、職員方はそれぞれ尾花沢の子どもや家庭のためにご尽力されて働いておられることを、市民みなで感謝して、評価すべき点ではないかと思うところです。特に私立保育園の場合は、利益を求めていく一般的な会社運営とも違うとお聞きしておりまして、認定こども園さんや社会福祉法人さんという枠組みの中で、国や県からその施設の規模と実際の園児数に合わせて、補助金を市から委託費という形で受け取られてるとお聞きしております。やりくりするには、職員数や人件費など、やむを得ず制限せざるを得ない状態の中、ご協力いただいているのかなと思うところです。

公立、私立とも、元を遡れば皆さんの税金で運営が賄われているわけですから、市内園児の子育てに、平等に手助けしていただいている点からは、私立と言えども、十分公共的な仕事を担っていただいていると思います。ですので、職員方の待遇を少しでも公立に近づけて、サービス向上に努めていただけるような支援が必要ではないかと思えます。手厚い保育を望んでいらっしゃる親御さんのためにも、その差を埋めることで、どの保育園を選んでも安心ができるっていうことを、皆さんにご理解していただけるようにすることが大切だと思います。市長としてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

保育園のあり方、本当にここに来てこんなに今回の議会の一般質問でも、取り上げてくださっている議員の方多いわけですが、1つだけ申し上げますけれども、市のほうとしては、こうしていきますという方針は、何も出しておりません。未来予想図検討委員会で提言された内容を私たちも受け止めている。そして今後どうするかというふうに考えている中で、各地域での意見交換会も必要であろうということで、やらせていただきました。しかし、こうなるんだという形で皆さんがもうなんか発言なさっている。どうしてなのかなと。方向性は何もまだ示していないのに、皆さんがあの提言に対して仰っているわけでございますけれども、それはそれとして重く受け止めなきゃいけない。先ほど申し上げたように、公立の保育園と、それから社会福祉法人である保育園と認定こども園と3園本町にはございます。しかし、保育の過去を考えれば、この尾花沢の本町には、かつて3つの施設が最初ありました。おもだか保育園、尾花沢幼稚園、そして新町児童館でした。しかしそれでも保育に欠ける人し

か入れられませんよとはじき出され、そんな中で、子どもを受け入れられない方々が困ったという中で、ひまわり保育園が生まれてきたと。民間で立ち上がってもらったというのは、非常に大きかったし、社会の求めるものでもあったということを、皆さんも多分ご承知をいただいていると思います。そんな中で、今回のような形で、今後に向けて考えていかなきゃならない時が来てるわけですが、公立の保育園であろうと、社会福祉法人の保育園であろうと、保育方針は大きく違うものではございません。もう一度ご確認いただきたいと思います。園は園なりに、みんな力を合わせて一生懸命取り組んでいただいております。公立だからどうのこうの、民間だからどうのこうのというのはございません。あくまでも尾花沢の子どもたちを、みんな一生懸命しっかりと保育していこうという中でやられています。例えば福原地区の4つの保育園ございました。あの時も1つに統合する時は大変でした。それでも皆さんは、公設民営という形で1年目は公立の保育園、2年目からは委託したと。それから10年経っていると思いますけれども、現在その保育園に対して、何らかの問題があるのかどうか、私は耳にしておりません。利用なさっている保護者の皆さんが、どういう形でその保育園を受け止めて、子どもさんを託しているのか。保育園の先生方は、将来の子どもたちをどういう形の保育をするかというので、日々頭を痛め、一生懸命取り組んでいると思います。ですからそういった形での、まず民間だ、それから公立だというふうな形で捉えるのではなくて、これからの子どもたちをどうしていくか。とりわけこの令和2年度2月末現在、生まれたお子さん42名です。3月中に生まれるであろうと予想されている子は3名です。つまり令和2年度は45名しか生まれてこないという現実もございます。令和3年度になったら、これは30名前半になるのではと危惧されております。こういった子どもの数が激減していく中で、加藤市政の時に、おもだか保育園のそばに活断層がある、老朽化してきているということから始まった、おもだか保育園の改築に向けてのいろんな話が出てきたわけですが、しかしその時には、これだけ大幅な減少になるっていうのは、誰も予想がつかなかった。そして今ここに、その大きな問題がぶら下がったわけですので、その活断層、老朽化、子どもの減少、この3つをかみ合わせた形で、これからの尾花沢の保育行政を考えていかなければならないということも、皆様方にもご理解いただきたい。ですから、未来予想図検討委員会の中でも、

回を重ねて、皆さんしっかりと検討なさっていただきました。そういった提言は提言として受け止め、各保護者の皆さんのお声もお声としていただき、そしてその上で、どうすれば一番良いやり方なのかということを見出し、各地域から、やはり保育園を消すなということは、私も同じ意見です。まず当分は、運営できる限りにおいては各地域に残していこうというふうに思っているわけですから、各地域の保育園がなくなるとかというふうなデマ、風潮はお避けいただきたい。そういうふうな形でですね、皆さんにもご理解の上、市民にお話いただけると非常にありがたいと思います。決して先送りにできない問題です。皆さんと一緒に考えながら前へ進めることしかないことを、ご理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴 木 由美子 議員）

これからの話し合いを何回も重ねていただければ、現状も市民の方に知っていただけることになるかもしれません。そしてですね、やはりあのその少子化と老朽化、活断層、その建物に関する以前にですけれども、まず働く場の改善というの、重要な子育て政策の中に入っているのではないのかなと思いますので、先日もありましたけれども、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充などが求められておりますけれども、ぜひですね、山形県の女性の賃金向上の推進と併せまして、保育園はまだまだ男性の保育士さんもお活躍されておりますが、女性の方の職員さんが、職員さんの割合が多い職場だと思いますので、子どもの頃からの夢を叶えて職に就かれている若い女性の方もいらっしゃると思います。元々は皆さん、子どもさんの好きな方ですから、そういった方が長く市内に、市内の事業所で働いて、この尾花沢市に定住していただけるということも含めまして、預ける側、預かる側、2つの幸せが一緒になって、子育て世代に、子育て日本一へいくのだと思います。かなりちょっとこれは重要な問題になってしまっていて、これが長くなってしまいましたけれども。次診療所についてなんですけれども、オンラインを導入していただけるということです。オンライン診療などは、まだ、かかりつけ医による診療を対象にしたオンライン診療が恒常化、解禁する方針に変わってきてる中ですが、オンライン診療と言いましても、2つの形式があるようです。1つは医師と患者が距離を隔てたところで、インターネットなどの情報通信技術を用いて患者へリアルタイムに診察を行う方法、2

つ目は患者さんのX線写真や検査データで、患者さんが不在でも診断が可能となる方法です。尾花沢ではどちらもご検討されているのか、進めていただきたいなと思うところです。

それに合わせまして金山町の町立診療所は、今年の4月1日から、外来、入院とも患者の減少により、経営のスリム化を図るため、無床診療所として新たな診療形態で再スタートされるようです。当市も同じ診療所ですので、19床ございますけれども、例えば満床になった場合とか、それに近い場合、現在常勤医師1名の体制で、そのお医者さんにかかる精神的負担とかどうなのかということで、ご心配の声もございますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

中央診療所。

◎中央診療所事務長（永 沢 八重子 君）

今現在中央診療所は常勤医師が1名体制ということで、1名体制の中で頑張っていたところと、確かにあの19床が満床のような状態になりますと、医師1名ではかなりの負担が生じることも考えられますので、今現在、もう1名の常勤医師確保に向けて、さまざま関係機関への働きかけであったり、山形県のドクターバンクのほうへ登録させていただきまして、広く募集を行っているところでありますが、今現在、まだ常勤医師の確保には至っていない状況であります。今後とも、さまざまなところに働きかけを行いながら、常勤医師1名の確保に向けて、努力していきたいと思っています。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴 木 由美子 議員）

市民の入院へのニーズもあるということですので、ぜひともそちらのほうも進めていただきたいと思うところです。そしてあの高度な医療、重粒子線治療が受けられるっていうところは、山形市に限られておりますので、そちらの山形市との連携にさらに努めていただきたいと思います。

またあの尾花沢市では、農業に従事されている方の割合も多く、土ぼこりや植物の繊維などが体に与える影響も多いとお聞きしております。そちらの農家の方への健康を守る対策をし、さらに農業を支えていただく必要があるのではないかとというご意見もあります。ですので、保健所や大学を活用した、健康などに関する共同研究と利活用を積極的にしていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

住民の健康につきましては、やはりこういったさまざまなデータ分析を行ってやっていくということが、より効果的なものになっていくと思いますので、そういった連携をしながら、データ分析をして、市民の健康づくりに努めていきたいと思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時17分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

次に、11番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔11番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎11番（塩 原 未知子 議員）

おはようございます。すいませんマスク外します。3月定例会一言申し上げます。東日本大震災から間もなく10年。十年一昔とは言いますが、先月2月13日、夜11時8分頃発生した福島県沖マグニチュード7.3の地震は、最大震度6強、県内では上山市、米沢市、白鷹町などが震度5弱を記録し、大震災から10年が経過してもまだ余震だということです。尾花沢市は震度4の長い揺れでした。外は雪。豪雪の氷点下の夜、10年前の恐怖が一瞬にして蘇ってきました。今年度は豪雨災害に豪雪被害が相次ぎ、さらには長引くコロナ禍の疫病が居座っています。昨年の3月定例会からわずか1年ですが、見えない新型コロナウイルスが、世界中の生活、日常生活を大きく変えてしまいました。この週末、首都圏1都3県では、第4波のコロナ感染防止の対策として、自粛生活の解除が延期されることとなりました。防災、減災、私たちは感染防止をさらに強化し、1日も早く日常を取り戻すことができるよう、努力していかなければなりません。自然災害と疫病のため、まだまだ日常を取り戻せない現在ですが、大切な人々の命を守り、小さな自治体の強みを活かし、市民の英知を集め、活力あふれるふるさとの未来が描けるようになりますよう、思いを込めて通告にしたがい5つの質問をいたします。

まず初めに、コロナ禍における学校教育の現状と課

題について、3項目お答え願います。

1、GIGAスクールの現在の進捗状況と、新学期からどのように推進していくのかお聞かせください。

2、またコロナ禍の影響により、学校生活が大きく変わり、児童、生徒の不安は計り知れません。心のケアをどのようにしていくのかお聞かせください。

3、これまで学校では花笠踊りやクロスカントリースキーなど、尾花沢市ならではの授業に積極的に取り組んできました。コロナ禍の影響により、お祭りやスキー大会が開催できない中、本市ならではのふるさと愛を育む教育に、今後どのようにして取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、徳良湖の景観を守りながら、どのようにして歴史と文化を継承していくのか、4項目についてお答え願います。

1、市徳良湖周辺整備マスタープランに基づく事業の進捗状況についてお聞きます。

2、施設については計画的に整備されるものと認識しておりますが、コロナ禍の影響も考慮した、今後の事業計画についてお尋ねします。

3、当該プランのゾーン別事業期間一覧表には、ルーラルエリアの無電柱化を、長期8年から10年以上取り組むとして位置付けられておりました。今冬の豪雪でアカマツ林の被害が雪害がひどく、電柱も倒れ、今も電線が雪に埋まって大変危険な状態です。今後の見通しについてお尋ねします。

4、今年は徳良湖築堤100周年の記念の年です。花笠踊りに関する資料を展示し、花笠音頭、花笠踊りの誕生の由来を発信してきた花笠踊り資料館を、今後どうしていくのかお尋ねします。

3つ目の質問です。スマート自治体について2項目お答え願います。

1、本市ではどのようにデジタル化を進めていくのかお尋ねします。

2、コロナ禍において、庁舎機能がストップしてしまうことなども想定されます。登庁できない場合でも、テレワーク環境の整備などにより、一部の業務は継続することが可能と考えます。緊急時の市民への対応はどのように考えているのかお聞きます。

4つ目の質問です。災害に強いまちづくりの推進についてお答えください。

今年度は豪雨による断水被害や豪雪による被害が相次いでおります。災害に強いまちづくりについて、3項目お尋ねします。

1、活断層が直下にある、おもだか保育園と尾花沢

中学校について、今後の計画などをお聞かせください。

2、各地区の避難所と自主防災会の現状についてお聞きます。また地区ごとに課題もあると思いますが、今後の対応策についてお尋ねします。

3、市では居住空間無雪化支援事業費補助金を創設し、雪に強いまちづくりを支援してきました。これまでも住み続けてきた市民が、いつまでも住み続けられるように、雪にこそ強い家づくりへの支援をさらに強化するお考えはないかお尋ねします。

最後の質問です。カーボンニュートラル宣言についてです。

日本政府は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しております。県内でも、ゼロカーボンシティを宣言する市町村が増えてきております。本市においても、豊かな自然を次世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するために、徳良湖築堤100周年を迎える5月27日に、記念事業の一環として宣言してはいかがでしょうか。市長のご所見を伺います。

これで私の質問席での質問は終わりますが、必要に応じて再質問をお許しください。それでは誠意あるご答弁よろしく願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

塩原議員からは大きく5点についてのご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

1点目のコロナ禍における学校教育の現状と課題に関する質問については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、徳良湖周辺整備マスタープランの進捗状況についてお答えします。

平成30年3月に策定された徳良湖周辺整備マスタープランについては、早期、中期、長期と3段階に分け計画が示されており、早期の3年間は今年度をもって終了することになります。進捗状況については、西側公衆トイレの改修や市道の狹隘箇所の拡幅、また春にはモジュラーパンプトラックも設置されますので、早期計画にある11項目中9つの事業の完了を見込んでおります。また、次年度から始まる中期計画に上がっている、花畑の造成や花笠グラウンドの改修に係る実施設計についてはすでに着手しており令和3年度から予定どおりスタートする考えです。

尚、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策とし

て、自然研修センターの内装とトイレの改修や、レストラン徳良湖のトイレ工事の実施設計にも着手し、さらには台風により破損したローラー滑り台の更新など、優先度を考慮し、中期計画以降に記載されているリニューアル事業の一部を前倒しして進めているものもご紹介します。

次に、コロナ禍も考慮した今後の事業計画についてです。

徳良湖周辺の整備については、マスタープランを基本に行ってまいります。コロナ禍における新生活様式を考慮した場合、屋内よりも屋外への誘導を念頭に取り組んでいくこととしております。そのため、グラウンドゴルフ場やパークゴルフ場の拡張、子ども広場の拡張等に対し積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、基幹集落センター前にある鶴子ダムからの吐出し口につながる管路工事について、現在村山北部土地改良区が進めており、令和4年度に通水する予定です。また、令和5年度からは徳良湖堤体耐震工事も予定されており、3年間は水位が3～4m下がる計画のようです。これまで多くの市民から、東側エリアの整備を望む声が多く出されておりますので、徳良湖の堤体工事に併せて、親水公園等の整備を同時期に行うことが理想的と考えています。また、先の定例会でも答弁しましたが、親水公園を追加するだけではなく、同じゾーンにある基幹集落センターや自然研修センターのさらなる有効活用を含めた、東側エリア一帯の見直しを図ってまいりたいと考えています。これにより、徳良湖一周がすべてゾーンでつながり、1日中ゆっくりと周遊できるコースとして充実を図ってまいります。

次に、ルーラルエリアの無電柱化についてです。

徳良湖マスタープランでは、長期事業として無電柱化が計画されていますが、野鳥や釣り人の安全対策のほか、景観の改善につながり、憩いの場としての癒し空間の効果が期待されます。無電柱化については、これまでの定例会でも話し合われてきましたが、問題は整備コストです。国土交通省による試算によると、市外地以外での無電柱化の事例では1kmあたり約7,000万円と聞いております。徳良湖周辺の延長がおよそ3kmとして、最低でも2億円を超える事業費が想定されるため、今後は低コスト工法に注視しながら、いつどのように着手できるかを検討していきたいと考えています。

次に、花笠踊り資料館についてです。

これまではオートキャンプ場管理棟の一部を活用し、

築堤当時の写真や衣装、作業で使った土搗き石を複製し展示を行ってきました。まもなく徳良湖は100周年を迎えますが、その歴史をさらに大勢の皆さんに見ていただけるよう、昨年9月に徳良湖温泉花笠の湯施設内に移設させていただき、若い世代の方々にも興味を示していただけるよう、100年前の出来事をパネル6枚で展示しております。今後は施設内に花笠踊り資料館としての看板を設置しながら、築堤当時の写真なども含め、「写真で見る徳良湖と花笠音頭」のコーナーや、花笠音頭の原点であるどんづき唄にもスポットを当て、土搗き作業の苦勞と合わせて伝えていきたいと考えています。

これまでも踊りの奉納や顕彰碑の建立など、さまざまな取り組みが、時代時代の有志の皆さんにより行われてきました。このような先人たちの想いを引き継ぎながら、徳良湖の歴史と尾花沢の魅力を未来に伝えていきたいと考えています。

本市のデジタル化についてお答えします。

昨年12月に、行政手続きなどのデジタル化を進めるため、スマート自治体推進プロジェクトを発足させ、市民の申請書セクション、職員の働き方セクション、政策立案セクションに分かれて、テーマごとに検討を進めています。

今般、これまでの検討を踏まえ、スマート自治体の実現に向けてすぐに取り組むこととして、ファーストアクションプランを策定し、すでに可能なものから取り組んでおります。市民の申請書セクションでは、4月から書類の脱はんこに向け、現在調整を進めております。また、市税等の納付や窓口の証明書交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入すべく準備をしております。職員の働き方セクションでは、柔軟な働き方の視点に加え、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンライン会議の推進や職員のテレワーク環境の整備などに取り組む予定です。政策立案セクションでは、尾花沢ファンのさらなる獲得と、移住のきっかけ作りにデジタル技術を活用し、四季折々の魅力を発信するオンライン移住体験ツアーの開催や、お子さんの成長や育児に関する子育て相談についても、オンラインで行えるよう環境を整えることとしています。

そのほかの取り組みについても、事例研究などを行いながら、よりきめ細やかな利便性の高い市民サービスが提供できるよう努めてまいります。

次に、庁舎機能がストップした際の市民対応についてです。

庁舎機能ストップの要因として、職員の新型コロナ

ウイルス感染症への感染拡大が挙げられます。もし、庁舎機能がストップしてしまうような事態が発生した場合の対策ですが、1つ目として、市庁舎の代替機能の確保、2つ目として、業務継続計画に基づいた市民生活に必要な不可欠な業務の維持、3つ目として、職員の分散登庁とテレワークによる自宅勤務の導入等が必要となってまいります。

市庁舎の代替機能の確保については、サルナートや悠美館、さらには各地区公民館へ機能を分散させながら、市民窓口の確保に努めてまいります。現在、サルナートや悠美館、地区公民館においては、庁舎と同様のネットワーク環境になっておりますので、緊急時には、市役所分所として住民票の交付や、サテライトオフィスとして事務業務ができるよう態勢を整えてまいります。

業務継続計画については、現在、平成29年に策定された新型インフルエンザ等対策業務継続計画を参考としていますが、細部については、今回の新型コロナウイルス感染症に対応した内容に見直しながら、通常業務を縮小、休止し、市民生活に最低限必要な優先業務に集中してまいります。

職員の分散登庁とテレワークによる自宅勤務の導入については、さらなるまん延防止と業務継続計画の実行を両立していくため取り組んでまいります。その際に必要となるテレワーク環境の整備についてですが、今後、実効性のあるテレワークの実現に向け、ネットワーク構築やモデルケースの実施を予定しておりますので、課題を検証し対策を講じながら、テレワークを活用した業務継続についても検討してまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えします。

本市の公共施設については、3.11東日本大震災を契機に施設の耐震調査が行われ、同時に活断層の状況を確認するなど、施設のあり方について早急な検討がなされました。この時、おもだか保育園については活断層近くに位置しており、尾花沢中学校については直下にあることが明らかになっています。

おもだか保育園については、3.11の後、耐震工事を行っておりますが、老朽化や急激な少子化を受け、保育施設のあり方を俯瞰的に見ながら、移転も含めて検討していかなければならないものと考えています。

また、尾花沢中学校については、まずは今後の学校のあり方の検討と併せ、老朽化が課題となっている尾花沢小学校の改築を進めていく必要があります。その後、本市の財政状況も踏まえて、尾花沢中学校の移転改築を進めていきたいと考えております。

次に、各地区の避難所と自主防災会の現状についてお答えいたします。

指定避難所は、市内に40カ所を指定し、発電機や無線機等の各種備品のほか、備蓄計画に基づき毎年、毛布やアルファ米、水などを購入するとともに、今年度は新たに、簡易トイレや新型コロナウイルス感染症防止のための各種資機材を整備してまいりました。また、各集落の公民館など58カ所の一時避難所に関しては、各自主防災会を中心に管理され、防災資機材の購入等に対し市より補助を行うなど、順次機能強化に努めています。

自主防災会については、市内全域で組織されていますが、地区において防災意識や活動内容に差があると感じております。令和2年7月豪雨の際は、避難勧告等の発令に対し、避難者率が1割程度にとどまり、全体として避難行動に課題があると認識しております。一方、土砂災害警戒区域などの災害危険エリアでは、自主防災会長を中心に非常時の対策が進んできている地区も出てきています。最上川の浸水想定区域にある毒沢地区では、地域内で話し合い、地区独自の洪水ハザードマップを作成しており、7月豪雨の際には、このことが浸水想定区域全員の速やかな避難につながっているようです。

まずは、避難情報の発令に対し、適切に避難してもらうことが不可欠であり、特に、近年の豪雨災害の多発に鑑み、災害危険エリアの住民の方の避難行動が重要です。また、大規模地震発生時には、行政が全ての地区において直ちに災害への対応をすることは現実的に不可能であることから、自らの命は自ら守る、地域で助け合いながら住民を守ることがますます重要となってまいります。

このように、自主防災活動の強化が喫緊の課題と捉え、今年度からは、職員が地域に出向く防災出前講座をスタートし、防災情報ガイドの説明や避難訓練の必要性について話し合いを持っています。現在はコロナ禍の影響で足踏み状態にありますが、今後とも職員が積極的に地域に足を運び、地区ごとの課題を把握しながら、市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成強化に努めてまいります。併せて、避難所機能を強化しながら、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、雪に強い家づくりへの支援強化についてです。

平成11年度から、克雪住宅の建設等に助成を開始し、平成14年度からは、住宅敷地内の消融雪装置の設置についても助成を開始し、現在まで助成内容を拡充してまいりました。平成26年度から平成27年度には、高齢

化が進む中、市民の身体的負担軽減と事故防止に向け、定住応援課内に尾花沢市居住空間無雪化プロジェクト会議を設置しました。このプロジェクト会議は、産学官のメンバーで構成され、消融雪装置のモデル設置やランニング費用についての考察を行い、市民の方向けに居住空間無雪化ガイドブックを作成しました。このガイドブックは、消融雪装置を導入されている方への指南書として活用しております。これに併せて、平成23年度から開始した家庭用除雪機購入助成についても、新年度より助成額の上限を5万円から10万円に引き上げて予算案を上程しております。

雪に強い家づくりをはじめとする雪に関する各種施策は、今後とも市民の皆さまが、安全、安心に住み続けられるよう、皆様の声を聞きながら、さまざまな角度から検討を続けてまいります。

次に、カーボンニュートラル宣言についてお答えします。

県内では、山形県の「ゼロカーボンやまがた2050」をはじめ、35市町村中9つの市や町がゼロカーボンシティを宣言しております。12月議会の一般質問でもお答えしましたが、二酸化炭素の排出量を抑え、持続可能な地球環境を保全していくことは大変重要と考えます。本市としても、新鶴子ダム水力発電による学校への電力供給を令和3年5月から導入することとしており、さらなる再生可能エネルギーの利活用やエネルギーの地産地消、教育機関と連携した啓発活動の取り組み、さらにはエネルギー分野への民間活力の導入を進めるなど、引き続き温室効果ガスゼロの脱炭素社会を目指してまいります。

徳良湖が完成した5月27日に、築堤100周年記念事業の一環として宣言してはどうかとのご提案をいただきましたが、5月27日にこだわらず、できるだけ早い時期に宣言できるよう検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

それでは今年度取り組んでまいりました、GIGAスクール構想の進捗状況についてお答えします。

情報通信ネットワーク施設整備事業については、各学校の普通教室と特別支援学級の教室などに、高速大容量の通信ネットワーク環境の整備と、電源キャビネット設置工事を進めてまいりましたが、昨年12月25日に完成し、学校での環境の整備については完了しております。

また、情報機器等整備事業として、児童、生徒1人1台のタブレット端末購入については、2月26日に納品が完了し、各学校のほうに配備されております。児童、生徒用のモバイルルーター及び授業等で必要な機器等の購入についても、3月末までの納期で現在事業を進めているところでございます。

さらに、学校現場でのタブレットの円滑な導入を図るため、1月からGIGAスクールサポーターをお願いし、情報セキュリティの見直しや、児童、生徒、教職員の運用マニュアル等の策定を進めているとともに、今後教職員に対するタブレット活用の研修会を各学校で開催しながら、学校でのスムーズなタブレット活用が図られるよう取り組んでまいります。

GIGAスクールの新学期からの推進とコロナ禍の児童、生徒の心のケア、ふるさと愛を育む教育に関しましては、教育指導室よりお答えいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

それでは、新学期からのタブレットの活用推進についてお答えします。

GIGAスクール構想の実施にあたっては、タブレットの効果的な活用に向けて、来年度は実践を重ねながら、研修するための期間であるというふうに捉えております。

中学校の先生方については自分の担当教科について、小学校の先生方については教科や単元を絞り込んで研修していただきたいというふうに考えております。

また、子どもたちには、例えば、毎日、電源を入れる程度の努力目標から始めて、徐々にレベルアップするような形で、時間をかけてスキルアップしていくようにし、無理のない形で活用を図っていきたいというふうに考えております。

先生方は、タブレットを効果的に活用できる事例について研修し、子どもたちは今後タブレットを活用して、学習や仕事に生かせる技能の基盤作りをしたいと考えております。

さらに、各学校への授業支援としては、ICT教育推進員を引き続き配置し環境整備を行うとともに、新年度よりICT教育に精通した方を配置し、各小中学校での授業支援を行う計画です。また北村山視聴覚センターとも連携しながら、各学校への情報提供と教職員の研修参加を進め、ICT教育の推進に取り組んでまいります。

続けて、コロナ禍による学校生活の変化や影響につ

いてお答えします。これについては、小中学校の実態をもとにしてお答えさせていただきたいというふうに思います。

子どもたちの精神的な不安は、日常と異なる学校生活から生じると考えられます。コロナ禍の影響による休校の時期に、精神的に不安定な子どもが出てきたことは事実です。しかし、休みがちだった子どもの精神状態が逆に安定したというふうな事例もあったようです。個々の子どもの状況に応じた、きめ細やかな対応が今求められています。

尾花沢市内の小中学校においては、現在、コロナウイルス感染による大きな影響はなく、授業の進捗についても、例年に近い状況に近づいています。また、運動会や文化祭などの学校行事については、各学校で現状を踏まえ、工夫をこらして実施しております。3密を避け、消毒やマスク着用を徹底するなど感染防止に努めながら、どんな工夫をすれば、どんなことができるのかを職員と子どもたちが知恵を出し合いながら、開、閉会式をできる限り短時間で計画したり、実施できる種目を精選したりしながら実施したと聞いております。

これからも、校長先生のリーダーシップの下、各学校で工夫をこらしながら、できる限り通常に近い学校生活となるように努め、子どもたちの心の安定を図ってまいります。市としても教育委員会を中心に必要な支援をしながら、きめ細やかな対応に努めてまいります。

尾花沢らしい体験学習をとoshたふるさと愛を育む教育についてお答えします。尾花沢市内の小学校では、毎年校内スキー大会を実施しております。今年度は、コロナウイルスの影響もあり、市のスキー大会は実施できませんでしたが、例年、校内スキー大会、そして市のスキー大会に向けて、それぞれの学校で子どもたちは目標を持ってスキーの授業に取り組んでいます。

また、雪に親しみ、雪遊びを楽しむ授業としては、低学年を中心に、徳良湖周辺の施設等を活用して、雪に親しむ授業を行っております。また、花笠踊りについては、総合的な学習等で、各流派の踊りを学ぶ授業の実践もありました。

ふるさと愛を育むという視点では、「郷土YAMAGATAふるさと探究コンテスト」や「山形県自作視聴覚教材コンクール」で、尾花沢中学校が県の最優秀賞にあたるような賞を受賞するなど、充実した活動が認められています。今後、導入されるタブレットの一層の活用を図り、このような実践をさらに積み上げる

ことで、尾花沢の良さについての理解を深め、ふるさと愛を実感する子どもを1人でも多くなるようにしていきたいというふうに思います。

各学校では、尾花沢の良さや特色を子どもたちに伝えることも重視して教育活動にあたっていただいています。市内の施設を有効活用し、子どもたちの学習が一層充実したものとなるよう、教育委員会を中心に、学校との連携を図ってまいります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

ありがとうございます。たくさん質問しました。先に一般質問なされた議員の方と被るところは省略させていただきますが、再質問のほう、絞った形でさせていただきます。

まずコロナ禍における学校教育の現状と課題について、先ほど、さまざまGIGAスクールに対しての準備が始まったということをお聞きして、これからあの楽しみだなという思いがあります。最後に尾花沢中学校のほうで、映像の視聴覚のコンテストで受賞したという嬉しい知らせを聞きまして、大変私ちょっとうるうしたところです。実はうちの娘2人もこの活動の芸術部に属しておりましたので、いろいろな形で、これから最強のツールであるタブレットを子どもたちが手にすると、さらに飛躍的な活動、活躍が見られるのかなと思っております。この点につきまして、先生方の負担も大変多くなると思いますが、先ほど答弁の中で、北村山視聴覚センターのほうとの連携ということがございましたので、そちらのほうはどのような連携をなさるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

北村山地区内の実態をちょっとお話させていただきたいと思いますけれども、東根市と尾花沢市が使う機種がWindowsで、村山市、大石田町それぞれ異なる機種を使うというふうなことで、北村山地区内でも3種使うことになります。というふうなことで、やはり先生方の異動に伴って、活用についてまた不備が出てくるのではないかなというふうな懸念がなされております。というふうなことで、それに備えまして、北村山視聴覚センターの指導主事が中核となりまして、3つの機種をそちらのほうで研修しながら、その活用について情報を共有したいというふうなことで、今進

められているところであります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

それを聞いて安心いたしました。やはり新しい機材が入って、それは道具であります。目的はそれを使って、どのような学校教育、特には尾花沢らしい教育ツールとして活用していただきたいと思いますので、そのあたり連携を取りまして、しっかりと子どもたちが使えるようにご指導いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

あとですね、私は前にも質問したと思うんですけども、そういう情報ツールを持ったならば、逆に壊れるまで、外に出て、外の映像を撮ったり、外の状況を見るということで、子どもたちは心と体の健康を学んだなと思っております。その点、いろんなところで、実証実験ではないでしょうけれども、キャンプとか、山に登山、登山として位置づけるじゃなくて、ハイキング程度なんだと思うんですけども、そのように外に出るっていうことを積極的に行うことが、今回のコロナ禍においては大変良い効果、心と身体に良い効果があるとお聞きしております。その点、学校教育の中で何か考えはありますでしょうか。教育長のお考えをお願いしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健 君）

お答えします。今すぐ外に出てという、広範囲な活動についてはちょっと申し上げることできないんですけども、とりあえず早く知る、慣れる等を重視した指導をしていきたいと。そして何よりも、コロナ禍だから使うという以上に、今の学習方法が、幅広い情報収集、そして検証等に必要感が出てきているものであるという認識のもと、学習のほうに有効活用していきたいと。その上で、広範囲な使用についてもさらに広めていくつもりです。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

よろしくをお願いいたします。それで徳良湖の周辺あたりは安全ですし、逆に散歩する方々はいらっしゃるかと思いますが、コロナ禍における3密はないので、ぜひ徳良湖の場所を利用した、そういうタブレットの学習などもぜひ考えていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。徳良湖の景観を守りながら、どのように歴史と文化を継承していくのかということで、マスタープランに基づく事業進捗のほうお聞きしました。少しずつ整っているところ、これからのところ、来年度から始まるところの説明は先ほどありましたけれども、私はやっぱり今年の豪雪で、松の倒木、本当にあのいろんなところで折れている姿を見ると、本当に心が痛みました。今まで、たぶんですね、あのキャンプ場を移転する時に、アカマツ林を保存しようという動きがあって、あのオートキャンプ場の移転が平成11年オープンということで計画されていると思います。それで東側のエリアは、あまり手をつけないということで、逆に非常に野草の宝庫と言いますか、歩いていくと本当にびっくりするんです。この花がここについてというような、エリアになっていると思います。ですので、大切な徳良湖の景観を本当に守りながら、これからあの100周年に向けて、さまざまなイベントがあるということもお聞きしておりますが、そのマスタープランに基づいて、その場所の安全というか、景観を良くする、長い時間かかるかと思います。その部分も含めまして、計画のほうを進めていただきたいと思います。特に心配なところもあるんですけども、先ほど徳良湖の中で、花笠踊りの資料館がどうなるんだろうっていうのをよく市民の皆さんからお聞きしますので、その点に関しまして、今年のイベントも含めまして、先ほど写真で見る徳良湖の花笠音頭のコーナーとかありましたが、花笠音頭の原点でもあります土搗きにスポットを当てるというお答えがありました。これに関しましては、どのような内容なのかお聞かせください。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

土搗き唄に先ほどスポット当てるとっていう話で、市長のほうからも答弁ありました。土搗き唄につきましては、花笠音頭の原点の曲でありますけれども、独特なこの歌詞の言い回し等によって、伝承される機会を逸してきたのかなっていうふうに感じているところであります。今取り組みにおきましては、その土搗き唄にスポットライトを当てるということで、それはあの財産的な価値を再度見出すというふうな形で、市民の誇りとか、知名度の向上としての地域資源として活用していければなっていうふうな考えであります。その中であの具体的なものとしましては、県内であの音楽活動を行っている方々の協力を仰ぎながら、土搗き唄

及び正調花笠音頭について、そのコンテンツを制作していきたいというふうな考えであります。媒体としてはDVDやCDまたはそのWebでの発信等を考えております。そのコンテンツの内容といたしましては、楽曲のほかに、例えば尾花沢市の方言や昔語りといった地域文化も含めて制作するという考えであります。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

先ほど土塙き唄といっても、私も全部の歌詞分らないんですけども、かなり、100年前の皆様が本当に日常即興で出てきたという、すばらしい、尾花沢の人たちはこんなに豊かな感性と、あと豊かな表現力を持ってるんだなと思って、感心するところでありますけれども、それを今にやっぱり伝える工夫を、それからこれから伝える工夫っていうことで、映像をということは、大変良いことだと思います。それも含めまして、改めて尾花沢の歴史と文化、これからどういうふうに伝えていきたいかという思いも含めて、今回の徳良湖100周年記念、令和3年のいろんな事業が發展しますようにお願いしたいと思っております。ぜひですね、この土塙き唄だけでなく、いろんな方々が歌、音楽と文化的な活動をなさっている拠点ともなりますように、私は思うんですけども、市長いかがですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

先ほどあの商工観光課の課長が仰ったDVD等を中心にしてですね、そして本当に花笠音頭の元唄であった、私も見させてもらった時に、160あまりありまして、そしてこれ相通ずるものがあるなと思ったのは、西馬音内の盆踊りの歌詞でございました。似たような感じで、ちょっと赤面するような内容の唄もあって、でもこういうふうな出会いの場の中で歌われたものであろうというふうに思われておりますし、そういったものはしっかりと保存していく必要があると。もちろん徳良湖がなかったら、花笠音頭もなかったし、花笠踊りもなかった。それは私らも自負して、そしてしっかりと大事にしていこうと。後世の子どもたちにもですね、しっかりと伝えていく。そんな中で、尾花沢小学校の子どもたちが5流派を踊れるようになったと。大変すばらしいことだと思います。そんなふうにして、いろんな人たちのご協力を得て、尾花沢のこの誇るべきものを守っていこうという動きがあるわけですから、

私たちも徳良湖を通じてですね、本当に観光客の皆さんにも楽しんでもらえるような、そしてこういうふうな形でできたのかという歴史的景観も知っていただくと、非常にありがたいと思いますので、今後もそういったところに力を入れていきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

そのようにお願いします。その時には、本当にすばらしい花畑の中で、例えばなんですけど、私は1度本当にその花畑の中で、加藤皓平さんのチェロの音が響き渡るようなところの映像を1度でもいいから撮ってみたいっていう、ちょっと夢があります。とにかくいろいろなあの景観も含めて、徳良湖は非常にすばらしいと、いろんな方々から言われます。その時にどうしても電線が邪魔なんです。本当に良いところに、なんでここに電線があるの、電柱があるんだろうっていうのが非常にありますので、この件に関しましても、マスタープランの中には、入っておりますので、しっかりとビューポイント、全部でなくてもいいので、一部ここは本当に地中化してほしいというところがございます。特には今年の豪雪で、本当にびっくりするんですけども、大きな松の木が倒れているところがあります。あとは本当にこんな細い電柱であのこの1本の電線を支えていたのかっていうエリアもありました。堅雪の朝にちょっと歩いてみましたところ、本当にあの雪の風景がやはり徳良湖1番美しいのではないかと。花畑も確かに私、夢見るぐらい美しい花畑があればいいと思いますけれども、雪、野原のほうも、非常に美しい徳良湖でございます。ですので、そのあたりも含めて、ぜひあのマスタープランに基づいて、的確に、時代に合わせて、コロナ対策の緊急もあると思うので、それも含めまして、進めていっていただきたいと思います。

次の質問にいきます。スマートエリアに関しましては、先ほどお聞きしたとおり、どんどん進んでいるんだということが分かりました。特には、私もう一度質問したいところが1つあります。在宅ワークに関しまして、今回豪雪で、非常に朝出てくるのも大変なほどの豪雪の時、このあたりは、本来はあの遠くから出勤なさる市役所の職員さんは、逆に地域の除雪などを半日くらいは担って、在宅ワークができれば、もっとスムーズにことが進むんではないかと思っているところがありますけれども、その点いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。豪雪時の職員の働き方について、いろいろ検討してはどうかというようなご提言でございます。やっぱりあの今回の大雪はかなりの大雪でございますまして、朝の道路の除雪も十分でなかったところもあったのかなというふうに思っておるところでございます。そういった中で、あの通勤時も大変苦勞して登庁された職員の方がたくさんいたかとは思っておりますのでございますけれども、その日その日の業務、決まったものがございましたので、まずはあの市役所庁舎においての業務を優先するという事で、日々の業務を担当させていただいてもらっておるところでございます。いろいろあの働き方あるかと思しますので、そういった市民へのサービスにもつながるような部分の観点からも、そういった部分は今後研究させていただければというふうに思います。

◎議長（大類 好彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩原 未知子 議員）

ぜひお願いします。それぞれの皆さんがやっぱり地区から出勤なさっているということ自体で、地区を守るということにもなると思しますので、どうぞご検討お願いします。

次の質問です。災害に強いまちづくりの推進について、もう少し質問させていただきます。先ほど、活断層直下にある公共施設については、移転も含め今後考えていくということで、慎重なことだと思いますので、これに関しましては再質問いたしません。ですが、各地区の避難所と自主防災会に関しましては、今からでもというか、もう今でもやっていただきたいなと思っております。なぜかと言いますと、今日の朝もニュージーランド沖マグニチュード確か8だと思っておりますけれども、地震ありました。だいたいですね、今までの傾向パターンでいくと、ニュージーランドに大きな地震があると、日本にも次来るんじゃないかっていうような形できております。尾花沢の場合は新庄盆地断層と、山形盆地断層と2つ、両方を抱えております。ですので、震災後10年経ちましたけれども、逆にその心配は増したのかなと私は思っておるところです。ですので、この考えをしっかりと考えながら、自主防災会の皆様、それぞれの地区で事情が違うと思いますが、区長さん中心に確か、自主防災会の組織がなされていると思います。区長さんも確か、2年間で交代だったり、長い方だと10年やっていたらっしゃる方もおられる

と思うんですけれども、短い間の交代であります。ですので、いろんな情報をバトンタッチするタイミングが春からあると思いますけれども、そのあたりに関しまして、どのような支援を市のほうではしていращやるのでしょうか。お聞かせください。

◎議長（大類 好彦 議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。ただ今議員からお話ございましたとおり、やはりあの自主防災会の機能の強化という部分が、大変重要な今課題になってきているところでございます。先ほど市長の答弁にもございましたとおり、避難情報の発令に対しても、昨年7月豪雨では1割程度だったというふうなことで、まだまだ市民の防災意識の高揚、それから自主防災会の育成、強化、この部分を強化していかなければならないのかなというふうに思っておるところでございます。

今年度、秋ごろからですけども、先ほど市長の答弁にございましたが、防災出前講座ということで、職員が地域に積極的に足を運んで、防災情報ガイドの内容の説明、避難所の話し合い、あるいは避難訓練をやってはどうかというふうな話などもさせていただいてもらっておるところでございます。ただあの、コロナ禍にありまして、これまでだいたい3地区ほどで実施しておりますけれども、今ちょっと足踏み状態にあるところでございます。ですので、今後コロナの状況を見ながらというふうになりますけれども、積極的に地域に入ってですね、地区の課題等お聞きしながら対応してまいりたいと思っております。

なおあの4月に交代される区長さんもおられますので、あの例年ですと区長会の総会の時に、こういった自主防災会への支援などもございますというふうな説明をさせてもらっておるところでございますが、今年度は、コロナ禍のために文書等でお伝えした経過もございましたので、その辺、今後どうなるか分かりませんけれども、できるだけ情報を提供して、うまく引き継ぎなるように努めてまいりたいと思っております。

◎議長（大類 好彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩原 未知子 議員）

その情報こそ、スマート自治体の中の情報伝達に組み込んでいただければなと思います。なぜかと言いますと、あのこれからはやっぱり各地区の皆さんが、自主的に動いていただくという部分も出てくると思います。特に防災に関しては。ですので、そのあたりの情

報も開示するような形、一緒に考えていくような形をとっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、市では居住空間無雪化支援事業費補助金を創設して、さまざまな雪に対する強い家づくりを推進してきたのですが、私あの図書館で、克雪タウン計画推進事業、山形県と尾花沢市で一緒にやったということで、平成3年3月、ちょうど今回の令和3年3月じゃないんですけども、ちょうど一回りした、あの30年ぐらいい回りしたのかなってところで、各施工店と一緒にいろいろな事例をコンクールしたという資料を見つけました。その時の資料を見ますと、今本当に雪に強いというか、あまり除雪に苦労がないところのお宅の例がいっぱいありました。ですので、こういう事例が尾花沢の中にはたくさんあると思います。すでに実践なさっている住宅、あとこれから建てられるところもそれを参考にして、施工店を選ぶんだと思います。最近では市外の施工店を選ぶところが多くなってきているのかなと思います。そのあたりも含めまして、高齢になればやっぱり、家が雪処理のこと考えると、本当に雪が降らないところに移りたいっていう気持ちも、本当に分かります。ですので、増築に対してとか、新築に対しての支援はたくさんあるんですけども、減築、自分の今住んでるところを少なくして、雪捨て場を多くするっていうような対策にこそ、本当は補助を検討する必要があるのだと、私は最近思っているんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

今の塩原議員の減築に対する補助であります。住まいの減築につきましては、今尾花沢市の住宅リフォーム支援事業の補助金がございます。そちらで対応できる場合があります。実績として令和元年度1件、令和2年度1件、補助を受けております。条件によっては、ならない場合もありますので、詳細については建設課のほうにご相談いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

これからはやはり、どんどん人が少なくなっていく、家族の人数が少なくなっていくので、それを念頭に、今まで住んでいた方々に本当にリフォーム、建替えるなり移転するなり、いろいろあると思うんで

すけれども、もっと住み続けたいという時に支援、手厚いような形も可能かなと思います。

実は今日の新聞折り込みで、舟形町には除雪機の補助が20万円出るというチラシが出てきました。タイムリーにあうなと思って、尾花沢市でも増やしたはずなんですけれども、さらになんか住んでいる方々に手厚くするというような施策を近隣では着手し出したなということが分かりますので、どうぞあの、住み続けるためにこそこの住まいということ、もう1度見直して、これからやはりカーボンニュートラル宣言についてもそうなんだと思うんですけども、一人ひとりの家庭で、一人ひとりが取り組むようなことが直結するような宣言であってほしいと思います。先ほど市長は、早いうちにと、私は5月待たずに早くても結構だと思いますが、その点、なんでしょうね、あの市民も巻き込むという形で宣言をしていただきたい、丁寧にしていきたいなと思っています。実はあの庄内町さんのゼロカーボン宣言の時に私参加させていただきました。本当にあの風力発電のこれからだっていう事業と、さまざまあの企業さんのほうでも協力をして、まちおこしというか、新しい産業を起こすんだっていうような形の宣言でありました。あと飯豊町の町長さんとも、いろいろ定住に関してのこれからと、あとバイオマス、牛糞堆肥を発電に使うことで、その2つを目玉にして、ゼロカーボンシティ宣言するということをお話したところ、もう本当に尾花沢はもっと前からやっているのに、なぜなんか市民の気持ちが止まらないのかなっていうのが、歯痒く思っております。市長その点、どのような宣言をこれから考えておられるのか、お願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

ゼロカーボン宣言をどういう形でやっていくかということでございますけれども、5月27日といいますと、まず平日であるということが1つ、できるだけ市民の皆さんを巻き込んでいく。例えば企業関係にも呼びかけて参加していただいたり、本当に市民の中にもしっかりと認識していただくということも必要だと思います。今定例会の中で取り上げられていた内容が市報等や、ないしは議会だより等で市民の皆さんにも目に触れることがあると思いますし、それなりの関心も高まりをまず期待したい。そんな中で、できれば5月27日より前にですね、できるような形で、そして皆さんにも、なるほどと言ってもらえるような、そういうふ

うな形で準備していきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

ぜひ、お願いしたいと思います。本当に市民が、やっぱり尾花沢で良かったと思えるぐらいの宣言にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後に、この3月で退職なさる職員の皆様へ一言申し上げます。

長年市政に尽力されてこられました皆様におかれましては、公私ともに大変お世話になりました。心より感謝いたします。これからも健康に留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時17分

再 開 午後1時15分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

次に10番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

〔10番 小関英子 議員 登壇〕

◎10番（小 関 英 子 議員）

2011年3月11日、東日本大震災より10年になります。しかし復興はまだ道半ばです。3月11日は防災に対する意識を再認識する日であると思います。風化させることなく、自分ごととして継承していくことが、今後大事になってくると思います。ますますこの日をしっかりと記憶していくべきだと思います。

令和3年3月定例会、通告にしたがい一般質問させていただきます。

1点目、子宮頸がんワクチンの情報提供について、4点お伺いいたします。

平成25年4月より、子宮頸がんワクチンが定期予防接種になったことがありましたが、ここ7年間は積極的勧奨は差し控えられています。定期接種になってからこれまで、本市でワクチン接種を受けた女子の人数と副反応の状況をお伺いいたします。

2点目、公費負担でワクチン接種を受けることがで

きる小学校6年生から高校1年生は、市内で何人いるかお伺いいたします。

3点目、厚生労働省健康局健康課予防接種室より、令和2年10月9日付け、令和3年1月26日付けで、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知についての文章が出ていますが、市として現在情報提供が行われているかお伺いいたします。行われていない場合、今後どのような情報提供を考えているかお伺いいたします。

4点目、子宮頸がんワクチンは、6ヶ月から1年の期間で3回接種を受ける接種スケジュールになっています。定期接種の該当になる小学校6年生から高校1年生の女子は、公費で接種を受けることができますが、それ以外は自己負担で、3回接種で4万円から5万円になります。コロナ禍で予防接種を控え、ワクチンの存在をすぐに知ったとしても、2回、3回目の接種期間が、高校2年生以降になってしまう方もいると思われます。そのような方が出てくると考えられます。そのような方への救済措置は、どのように考えているかお伺いいたします。

次に、大きい2項目として、コロナ禍の対策充実についてお伺いいたします。

1点目、小中学校の自動水栓の設置の推進についてお伺いします。

市管理の公共施設を自動水洗化していくべきと考えます。まずは市内の小中学校に、自動水栓の導入の考えはあるかお伺いいたします。

2点目、フレイル、虚弱体質についてお伺いいたします。2点お伺いします。

1点目、口腔ケア、歯垢の中にあるプロテアーゼというタンパク質分解酵素が、気道の粘膜にウイルスを侵入させやすくし、インフルエンザなどを引き起こすことがあると言われています。感染防止対策として、高齢者や体力のない子どもに、歯磨きなど丁寧な口腔ケアの徹底を図っていく必要があると思われます。

2点目、健康2次被害を防ぐ対策として、外出自粛で、生活習慣の変化や、体への影響が出てきていると思われます。体力低下、主に筋力、心肺、持久力、また筋力の柔軟性など、健康被害を防ぐために、取り組みをどう推進しているかお伺いいたします。

次に3点目として、シトラスリボン運動についてお伺いいたします。

差別や偏見をなくすため、愛知県で立ち上がったプロジェクトでシトラス色のリボンや専用のロゴを身に付けて、ただいま、おかえりの気持ちを活動で、リボ

ンで表現しているものです。3つの輪は、地域、家庭、職場もしくは学校になります。尾花沢市もお互いを思いやる心で、お互いさま、おかげさま、ありがどさまの思いを表す、シトラスリボン運動の推進の考えはあるかお伺いいたします。

次に大きい3点目として、介護、ケア、介護者とケアラー対策についてお伺いいたします。2点お伺いいたします。

1点目、介護ケアラーや通勤、通学をしながら、家族の介護を担っている若者、ヤングケアラーの実態調査などは行われているかお伺いいたします。行われていない場合、今後実施する予定があるかお伺いいたします。

2点目、ケアラーを社会で支えるため、ケアラー支援条例の制定を考えているかお伺いいたします。

埼玉県では令和2年3月31日に、埼玉県ケアラー支援条例が施行されています。今後、ともに支えあう社会を目指して取り組む考えはあるかお伺いいたします。

次に大きな4点目として、空き家対策の拡充について、2点お伺いいたします。

1点目、危険空き家の実態と解体状況をお伺いいたします。

今季の豪雪で多くの被害が発生しているが、危険空き家の実態はどうかお伺いいたします。また近隣への安全対策等はどのように行われているか。危険回避のため解体が必要と考えます。尾花沢市不良住宅除去促進事業の2年間の実績はどうかお伺いいたします。

2点目、国の対策に、市単独の支援を拡充してはいかがでしょうか。大石田町では、空き家対策総合実施計画に基づき、高齢により施設に入所されるなどで、所有者による解体が困難な物件の所有権を町に移し、公費で解体する、直接除去を行っています。このような方法に今後取り組む予定はあるかお伺いいたします。また今ある不良住宅除去促進事業の補助率は8割ですが、市の補助を上乗せ、県の補助を助成する考えはあるかお伺いいたします。

次に大きい項目5点目として、防災対策の拡充について、3点お伺いいたします。

災害時の仮設トイレの現状についてお伺いいたします。停電や断水の時に、避難所の仮設トイレの状況はどのようになっているか。

2点目、仮設トイレの洋式化対策についてお伺いします。災害時に避難所生活が長期化した時に対応が懸念されます。現在の仮設トイレのほとんどが和式トイレだと思われます。仮設トイレの洋式化対策を推進す

る必要があると考えます。

3点目、下水道活用でマンホールトイレの取り組みをお伺いいたします。災害時マンホールトイレは、日常使っているトイレに近い環境を、迅速に確保できる特徴があり、東日本大震災では、宮城県東松島市、熊本地震では熊本県熊本市の避難所に設置され、被災された方から好評だったということも聞いております。国土交通省では、ガイドラインを策定して推進していますが、尾花沢市での導入はどのように進んでいるかお伺いいたします。

以上で、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

小関英子議員から、大きく5項目について質問いただきました。順次お答えしてまいります。

子宮頸がんワクチンについてお答えいたします。

まず、子宮頸がんワクチンの接種人数ですが、平成25年度39名、平成26年度2名、平成27年度から令和元年度までゼロ、令和2年度5名の計46名が接種されています。平成25年度から現在まで、接種された方から市への副反応報告はございません。

次に、公費負担で接種できる小学校6年から高校1年相当年齢までの女子の対象人数は、令和3年2月時点で288人です。

次に、対象者に対する情報提供についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、平成25年4月1日から予防接種法の定期接種として実施されていましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない、持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、同年6月14日付けで厚生労働省から、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的に勧奨すべきではないとの勧告が出されました。そのため本市では、国の勧告にしたがい、定期接種の中止は行わないものの、個別通知などの積極的な勧奨は差し控えてきました。

しかし、令和2年10月9日付けで、厚生労働省から子宮頸がんワクチンのヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種に関するさらなる情報提供を務めるよう示されたことから、本市では、今年度高校1年相当の女子と保護者宛に、子宮頸がん予防接種ヒトパピローマウイルスワクチンについてのリーフレット等を送付させていただきました。また、市のホームページでも子宮頸がんワクチンについてお知らせしています。

来年度は、対象となる小学6年から高校1年相当の女子全員に、子宮頸がんワクチンに対する正しい知識を持ていただけるよう、情報提供を個別通知する予定です。

次に公費対象年齢を経過した方への救済措置についてお答えします。

予防接種については、コロナ禍でも控えたり、遅らせたりすることなく適正な時期に実施するよう市民に周知しております。子宮頸がんワクチンについては、国からの指示により定期接種の対象者及びその保護者に、公費によって接種できるワクチンであることを知っていただき、接種について検討、判断するための情報提供を行うこととされているものの、未だ積極的な勧奨は差し控えている状況にあります。定期の予防接種によって健康被害が起こった場合、その因果関係が認められると、医療費などの給付が受けられる予防接種健康被害救済制度があります。この救済制度が認められるのは、予防接種法に定められた予防接種であり、かつ定められた接種できる年齢や、間隔内に適切に接種されたものに限られることから、高校2年以降に接種したものは健康被害救済制度の対象外となってしまいます。来年度は、接種を考えている対象者が、接種を判断するに十分な時間が得られるよう、年度当初に情報提供を行うとともに、対象年齢となる小学校6年から高校1年のお子さんや保護者の方に、理解していただける分かりやすい情報提供に努めます。

また、ワクチン接種を受けたか否かにかかわらず、子宮頸がんを防ぐには、20歳から子宮頸がん検診も重要です。併せて啓発してまいります。

次に、コロナ禍の対策拡充についてですが、私からは、フレイル対策とシトラスリボン運動について答弁させていただき、自動水栓の設置については、教育委員会から答弁いただきます。

フレイル対策についてお答えします。

例年、各集落や老人クラブ等の集まりに、保健師や管理栄養士が出向き、口腔ケアを含め、介護予防についての話や運動などを実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による密を避けるため、回数が減っています。その代わりとして市報やホームページを活用して、広く市民の方へ健康づくりの情報発信を行ってまいりました。その1つが2ヶ月ごとに、市報に掲載している食育コラムです。その中で口腔ケアの重要性を伝えたり、コロナ禍でも家庭でできる運動の紹介をしています。

また、運動機能や認知機能の低下を感じている高齢

者や、今後要介護状態に陥りやすいと判断された高齢者を対象に、歯科衛生士による口腔機能アセスメントや、口腔の健康を守るための講話、口腔ケアの方法を指導したり、コロナ禍で外出機会の減った高齢者向けに生活不活発予防のリーフレットを作成し、配布しています。これからもさまざまな機会をとおり、市民の健康づくりに役立つ情報発信を行ってまいります。

シトラスリボン運動とは、コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛県の有志が作ったプロジェクトで、感染された方や医療従事者が、それぞれの地域で受け入れられる雰囲気を作るために、シトラスリボンを身に付けたり、専用ロゴを貼ることで、思いやりのある社会を目指そうとするものと理解しております。

山形県でも同様な取り組みを行っており、令和2年12月24日、「コロナ差別ノー！宣言」を掲げ、コロナ禍にあっても安心して暮らすことができる地域社会を目指し、「あったかハートリレープロジェクト」を多くの県民の皆様に賛同していただけるよう推進しています。新型コロナ感染症者への差別は行わない決意を表すため、暖色系のハートをシンボルとして活動の輪を広げ、つなげていこうとするもので、まずは、このプロジェクトに賛同し、県と連携を図ってまいりたいと考えております。

本市としても、これまで私から市民の皆様へのメッセージとして、感染者やその関係者に対する差別や偏見、誹謗、中傷、いじめは決して許されるものではないことを呼びかけてまいりました。ワクチンの接種も間もなく開始されようとしています。新型コロナウイルス感染症拡大前の生活に戻るには、もう少し時間がかかるようです。全ての市民が助け合い、この難局を乗り越えられるよう、今後も呼びかけてまいります。

次にケアラー対策ですが、ヤングケアラーについては、平成30年度に行われた厚生労働省の子ども子育て支援推進調査研究事業の実態調査の中で、「年齢や成長の度合いに見合わない、重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護、障がい、病気、精神疾患のある保護者や祖父母への介護など、それらや、年下の兄弟の世話などをすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18才未満の子ども」と定義されています。こうした子どもの中には、家族の介護が必要なことで、子どもの健やかな成長を阻害し、ネグレクトや心理的虐待にもいたっていることが懸念されます。厚生労働省は、ヤングケアラーは全国で推計3万人程度いると発表しており、令和元年7月に県を通じて全国の要保護児童対策地域協議会に対して、

適切な介護保険サービスや障がい福祉サービスの支援につなげ、関係部署と連携し対応するよう通知しています。

本市では、要保護児童対策地域協議会を毎月開催し、家庭環境に問題などのある児童については、学校や保育施設を含む関係課をはじめ、児童相談所や警察と連携し、早期発見、早期対応のため、情報共有を図っています。また、各地域の民生児童委員より、心配な家庭の状況はお聞きしておりますが、現在のところ、介護などによる影響のある児童はいないと認識しています。児童生徒の状況把握については、家庭背景についての理解、保護者等への状況確認、子どもの気持ちに寄り添うなどデリケートな部分であり、今後も関係機関と情報共有を図りながら適切に対応していきたいと考えています。

次に、ケアラー支援条例についてですが、埼玉県ケアラー支援条例は、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが独立することのないよう、社会全体で支えることを基本理念とし、全国に先駆け令和2年3月に制定されております。

本市のケアラーへの支援、介護者への支援については、昨年度の12月定例会でお答えしたように、例えば、認知症の方本人や、家族同士が交流できる場として、おれんじカフェの設置や、徘徊の恐れのある高齢者を早期発見、保護できるように、おうちに帰ろう事前登録、認知症にやさしい地域づくりのための、認知症サポーター養成講座を引き続き実施してまいります。

そのほか、介護サービスについては、介護を受ける方のみならず、介護をする方に情報が届くことが大切であることから、各種サービスを冊子にした、「尾花沢市福祉・保健サービス」を、民生児童委員や介護事業者などの関係機関へ配布しながら周知に努めています。

今後、高齢化社会がますます進展する中で、本市にとっても介護の仕組みをどう構築していくか、介護する方の負担軽減をどう図っていくかが、極めて重要な課題であると認識しています。中央診療所に関するアンケートでも、在宅介護を望む声が多く寄せられたことから、介護制度を利用されている方だけでなく、潜在的なケアラーも多いと推察されます。条例を制定してはとのことですが、まずは、ただ今申し上げた課題を解決する手段や仕組みを構築することを最優先に進めてまいりたいと考えています。

次に、空き家対策の拡充についてお答えいたします。

まず、危険空き家の実態についてですが、今冬の豪雪による建物被害は、2月末現在、住家被害が4件、非住家被害が4件となっており、うち空き家に関連するものは3件となっております。

本市では降雪期前の11月、建物の雪下ろしも含めた空き家の適正管理を促すための通知書を、空き家の所有者に対して送付しております。しかしながら、相続人不存在など管理がなされない空き家も多く、周辺的环境に深刻な影響を及ぼしております。中でも、通学路をはじめ地域住民の往来が多い空き家については、公費による雪下ろしを、2月末現在で9件、延べ12回実施しています。このほか、屋根に雪崩止めがないことから雪下ろしができず、通学路の変更や歩道通行止めを実施し、安全確保を行った箇所もあります。また、尾花沢市不良住宅除却促進事業は、令和元年度から創設されました。実績としては、令和元年度は申請が6件、うち不良住宅該当が3件、うち事業実施が2件、補助額は2件合計で196万円になります。令和2年度は申請10件、うち不良住宅該当が8件、うち事業実施が5件、補助額は5件合わせて476万9,000円になります。

大石田町の解体事例ですが、来迎寺地区の雪押し場の確保と観光地としての景観配慮の観点から、公共的な活用が必要であると判断したことから、土地建物について、所有者からの寄附行為により町有財産として取得したものと聞いております。

空き地や空き家については、その多くが個人の財産であり、本来は所有者が維持管理をすることが原則です。近隣住民への被害等がある場合においても、行政指導は行いますが、公共事業が伴わない限り、買い上げて市有地を保有することは原則ありません。今後は、他市町村の事例等を研究し、本市での導入の可否など、これからのまちづくりと合わせて検討してまいります。

また、現行の不良住宅除却促進事業費補助金は、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、解体費用の8割、上限100万円を支援しております。財源の内訳としては、4割が国、市が4割の上限50万円を負担しており、県内市町村でも高い補助率となっております。

次に、防災対策の拡充についてお答えいたします。

まず、仮設トイレについてのお尋ねですが、停電や断水が発生した際、施設の水洗トイレが使用不可能となり、避難所の運営に大きな支障となります。そのため、今年度、避難所機能等強化推進事業として、避難所用簡易トイレ1箱100回分入りを170箱、合計17,000回分を購入しました。この簡易トイレは袋状のもので、

既存の洋式トイレにセットし、凝固剤を入れ、用を足したあとに袋をはずしてゴミに出すというタイプのものです。今後、順次、各避難所に配備する予定です。

また、避難生活が長期化した場合などには、仮設トイレの設置が必要となりますが、現在、和式のみならず洋式の仮設トイレも流通しているようです。現時点では、仮設トイレを関係事業者より調達することとなりますので、関係事業者と仮設トイレの仕様などについて、協議してまいります。まずは、今年度購入しました簡易トイレの各避難所への配備と利用環境を整えてまいります。

マンホールトイレについては、災害時においても日常使用しているトイレに近い環境を迅速に確保できるという特徴があり、これまでも大規模災害において有効性が確認されています。

本市では、庁舎建設に合わせ、東側玄関脇に災害用マンホールトイレ用のマンホールが設置されております。昨年度の避難所機能等強化推進事業において、マンホールトイレセット3基を購入しており、災害時に活用できる体制となっております。なお、3基のうち1基は、車イスの方も利用できるタイプとなっております。

今後については、新たな公共施設等を建設する場合に検討することとし、災害時のトイレの確保については、避難者等に支障をきたさないよう、さまざまな観点から総合的に検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

それでは、小中学校の自動水栓の設置についてお答えいたします。

市内の小中学校での新型コロナウイルスの感染防止対策として、現在、文部科学省からも示されておりますコロナ感染防止対策のマニュアルに沿った形で、手洗い、手指消毒、マスクの着用、こまめな換気を基本とし対応しております。

また、今年度は加湿器やアルコール消毒等を購入し感染対策を行ってきたほか、学校再開に伴う感染症対策として、児童生徒の学習を維持するため、国の補助金を活用し、学校の判断で柔軟に対応できる予算を確保し感染対策に取り組んでまいりました。

自動水栓による非接触型蛇口の設置についてのご質問ですが、現在のところ尾花沢小学校のトイレの手洗いに設置されておりますが、学校内の手洗い場及び、

それ以外の小中学校での設置はされていない状況であります。

児童生徒の学校活動を考えた場合、休み時間や給食の時間など、大勢の子どもたちが一斉に手を洗うことになるため、感染防止の効果を高めるには、相当数の箇所に設置する必要があります。そうした場合、設置に係る費用もかなりの金額が見込まれますので、課題もございます。

また、学校施設に関しては、これまでも学校側から修繕や改修について、要望が出されているものもございます。今後、学校側とも何を優先して実施していくかについて相談してまいります。まずは手洗い、手指消毒等の対策をしっかりと徹底していくことが重要であるというふうに考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

説明に対して順次自席から再質問させていただきたいと思います。

まず子宮頸がんワクチンについてですが、今回この人数にもあるように、平成25年と26年ということで、人数的に25年度からしっかりされているなことが分かりました。

あと令和2年度に関して、しっかり周知されて、まず高校生のほうに通知されたということが、1番大きなことかと思います。やはりあの情報をしっかり提供して、メリット、デメリットをしっかりと分かった上で接種していくということが大事になるかと思います。やはり、子宮頸がんワクチンに関しては、日本が取り組むのが海外から比べると大変遅れていたという状況もあるんですけど、海外のほうでは接種率も大変高く、ブラジル、メキシコ、イギリス、スペインなどは80～90%の方が15歳までには1回は行われているということで、アメリカ、韓国でも60%以上の方が接種を受けているということで、オーストラリアに関しては、しっかりと接種体制ができていて、2028年にはおそらく子宮頸がんの方は、がんになる確率はないのではないか、もちろん検診もされていると思いますが、しっかりとワクチンの接種が対応されているというのが数字的にも出てきております。またあの先ほど、尾花沢に関しては、副反応の報告がないということは1番良かったかなと思っているところであります。やはりあの平成25年くらいのころに、おそらく副反応のニュースとか、大変な反応とか、あの時期いろんな情報があったというのも認識しておりますので、やはりそれも

事実であったということで。ただあのそれから研究が進んで、それが子宮頸がんワクチン接種によるものだということが科学的には証明されていないということで、数値的には1万人に接種したことに対して、副反応が強く出たというのは、5名ほどだという数字も出ております。やはりしっかりと情報を提供して受けていくことが、未来を守ることになるのかなと思います。なぜ厚生労働省のほうでも、去年、今年とそういう通知を出されたかという、最近、子宮頸がんワクチンが7年間周知されていないことによって、妊娠が分かってから検診を受けて、子宮頸がんになっていたという事例が出てきているということです、しっかりとした対応が必要だと思われます。市のほうでは来年度、6年生から高校1年生までしっかりと対応されるということです、今回令和2年度、5名の方が接種されたと言われている、これは3回接種はできているのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

令和2年度に受けられた5名の方については、3回接種できております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり1回目して2回目が1ヵ月ほどおいて、3回目が半年から1年の間にということです、やはりしっかりとその期間をきちんと維持、確保することが大事かなと思います。

あともう1点、高校2年生になると、健康被害の救済制度の対象外となるとありますけれど、そういうことがあるので、高校2年生以降の方には、救済措置ということ、市としては公費を助成、支援するという考えはないのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

対象外となります高校2年生に対しての公費負担ということでありますが、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、その期間といいますのは、もし万が一副反応が起きた場合に、予防接種健康被害の救済制度が適用されなくなってしまうので、そういった中で、公費を負担して、その方に接種をするってことは考えておりません。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

分かりました。ではやはり高校1年生までにしっかりと3回接種できるような形で、該当する方にしっかりと情報提供していただいて、多くの方が、しっかりとワクチン接種をしていただくことが、やっぱり大事なことになると思います。あと市長の答弁にもありましたけれど、子宮頸がんを防ぐのはワクチンだけではなく、しっかりと二十歳以降にあの検診を受けていくことが大事になると思いますので、それも合わせて、しっかりと推進していただきたいと思います。今現在、子宮頸がんの検診のほうも、まだ%的にはまだまだ低いかなと思われたんですけども、尾花沢の場合はいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

子宮頸がんの受診率でございますが、だいたい3割程度になっております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

全国的に見ても、まだまだ検診率が上がっていないということもお聞きしておりますので、やはりワクチンのこともですけれども、検診が必要だということも、しっかりと情報を提供して受けていただけるようにして、いろんな形で市のほうでも、夜とか夕方からの検診の情報とか、いろいろ工夫をされているかと思えます。あとやはり、どうしても二十歳になると仕事をされている方が多くなると思えます。また大学生とか専門学生という年齢にもありますので、そういう方々にも検診が必要だということも、しっかりと情報を手元に届けていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

やはり子宮頸がんを防ぐためには、検診が大変重要でございます、若い時から健診を受けるということが大事でありますので、成人式の時に二十歳の方が、子宮頸がんを無料で受けられるというチラシを配付しまして、若い方に周知をしているところです。引き続き受診率が上がるように、周知に努めてまいりたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

本当に健診を受けて健康を守っていくってことは、やっぱり未来を守っていくことにつながると思いますので、ぜひこれからも推進のほうをよろしく願いしたいと思います。

次にコロナ禍での対策拡充ということで、教育委員会のほうから、自動水栓のことでありましたけれども、尾花沢小学校のトイレにのみという今の現状をお聞きして、やはりあのこのコロナ禍で、やはり非接触型というのは必要になってくるのかなって思っているところです。あとこれは節水にもつながるということで、後付けも可能だということも情報をいただいているので、今後ぜひ推進していただきたいと思いますけれども、答弁にもありますけれども、今後推進していくお考えはないでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

先ほども答弁のほうで申し上げましたが、学校側のほうとは、いろいろと学校施設の関係で相談をさせていただきながら、進めているところです。現在いろいろ改修関係の要望をいただいている部分がございます。そういったところも含めまして、その自動水栓の蛇口についても、学校側とも相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

ぜひやはり、子育て日本一ということを掲げているので、まずは小学校、中学校に自動水栓を付けていただいて、しっかりと子どもたちを守っていくという姿勢が大事なのかなって思いますので、本当に今も言いましたけれども、確かに多くを設置しなくちゃいけないってことでありますけれども、自動水栓は節水にもなるということですので、長い目で見た時には、子どもたちを守りながら節水にもなるのかなと思いますので、ぜひ考慮していただいて、お願いしたいと思います。

次に、フレイル対策についてですが、やはりあの答弁にもあったように、この新生活の様式というのは、当分続くということで、皆さんも今全員がマスクしていますけれども、こういう状態ですと、やはり口腔の状態もあまり良くないということもお聞きしております。やはりいろんな対策で、高齢者ってここには出て

いますけれども、やっぱりもっと高齢者だけでなく、口腔ケアというのは皆さんに必要なになってくことかなと思いますので、そこに対して、生活不活発予防のリーフレットということもありますが、やっぱりその年齢だけではなく、全世代に必要なになってくるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。対策。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

口腔ケアにつきまして、お答えいたします。まず子どもさんにつきましては、健診の際に医師会による歯科検診や、衛生士によります口腔指導やフッ素塗布などを行っております。また大人の方につきましては、40、50、60、70歳の方に歯周疾患検診を行っております。そのほかに、市の独自事業といたしまして、20歳の方、25歳、30歳、35歳の方に無料で歯周疾患検診を実施しております。若いうちからの口腔ケアの重要性について周知しながら、検診を実施しているところです。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

各世代、しっかりと網羅しているということで、今若い世代からとありますけれども、あの20歳、25歳、30歳ありましたけれども、そうやって周知はされていると思いますけれど、実際どれくらいの方が、人数的に言うと、前回もお話伺った時に、ちょっと人数的には少ないということで伺った記憶があるんですけども、あのやはり、そういう世代の人ってやっぱり会社関係とかってあると思うので、そういうところにもこう働きかけをしていく必要があるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

今年度の受診者数なんですけど、昨年度まではちょっと大変少なかったんですけど、今年度につきましては54名の方に受診していただいております。小関議員のほうからは、企業への働きかけといった提案もいただきましたので、そういったことも含めて、まず今後も多くの方に検診を受けていただけるように、周知方法を考えていきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

やはりあの口の、口腔の健康というのは、体の内臓に対しても大変影響があるとお聞きしておりますので、ぜひあのやはり働きかけがあったからこそ、1桁の受診からこういう54名という受診になったと思いますので、これから毎年ですね、しっかりと推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、シトラスリボン運動ということで、シトラスプロジェクトということで、答弁にもあったように、愛媛県の有志から始まったということで、やはりあの各全国的にも広まっているということで、いろんな有志の方が取り組まれているというお話も伺っております。

奈良県の大淀町のほうでは、大淀町人権啓発活動推進本部というところで取り組まれている、シトラスリボンの作り方とか、あと内容についてしっかりとみんなで支え合って、おかえり、ただいまを言えるようにやっていこうということで、やはりその意思を伝えるということで、シトラスリボンとか、あとマスクに印刷をしたり、しっかりとそれを外に見える形で、感染者、関係者に対する差別やいじめ、非難とか中傷は、決して許さないということを表しているということで、大変大事になるのかなと思います。答弁のほうに、山形県としての取り組みに対して、あったかハートリレープロジェクトということを経営は取り組んでいくということですので、やはりその形にするということが大事だと思いますので、実際どういう形で今推進されているか、お伺いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。このあったかハートリレープロジェクトでありますけれども、まずはホームページのほうに、ご案内というふうなことでさせていただいてます。具体的にこれからどのように広げられるかということについては、今後検討としてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

やはり行動を起こすということがまず1番大事なことでと思いますので、そして継続していくということが本当に大事になってくるかなと思いますので、やはりなかなかこう周知している側は周知しているけれど、

受け取る側がなかなかそこにいたっていないというところがやっぱり、いろんな事業が進まないと、そういうところだと思います。でもしっかりとこうやって県で取り組むことに対して、尾花沢市でも取り組んで、取り組んでいくということですので、今後しっかりと私も賛同して取り組んでいきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ケアラーについてですけれども、やはりあの支える側をどうやってケアしていくかということが1番大事になっていくのかなと思います。これからやっぱり、答弁にもあったように、高齢化社会で、本当にもう20年ぐらい前からですかね、老々介護というのがもう当たり前になってきた状況で、それがお互い歳を重ねていくわけですので、しっかりと支えていくということが大事になっていくのかなと思います。市のほうでも、おうちに帰ろう事前登録とか、やっぱりいろんなことに取り組まれている、私は認知症サポーター養成講座も受けさせていただいてるところであります。ただ、今コロナ禍ですので、なかなかみんなが集まってということではできない状況ですので、なかなかそういう対応は厳しいかなと思いますが、やはりしっかりとそういうケアラーを、ヤングケアラーも支えていくということ、しっかりと伝えていくことが必要かなと思いますので、尾花沢市で各種冊子にしているということがあります、今後潜在的なケアラーをどう支援していくかということも大事かなと思いますので、この潜在的なケアラーをどうやって拾い上げていくかお伺いしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。大変難しく、そしてこれからこのことが重要になってくるんだなと思います。あの第8期の介護保険の計画も今年度策定いたしまして、来年度から3カ年の計画がスタートするわけですが、その中でもやっぱりテーマになっているのが、いかにその地域の中で、それぞれを見守りながら、助け合っていくかということが、やっぱり大きな課題になると思います。地域共生社会、障がい者の方も介護の方も、子どもも含めて、そんなその地域の見守り、それについてやはり、地域づくりですとか、そういった視点からも、包括的にやっていかないと、取り組んでいかないとならないと、そんなふう感じております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

やはり本当にあのお互いできる行動をしながら、今現在を生き抜いていくということが、本当に大事になってくるかなと思います。今あの地域共生という言葉がありますけれど、その地域というのはこう市全体とかではなく、各集落とか、そういう表現になるんでしょうか。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

大きい意味では、その捉え方は、柔軟に対応しているのかなと思います。尾花沢市であったり、例えば福原地区であったり、もっと言うと、もっと小さな集落、あるいは隣組、周りの人がいろんな形で、その際できることというのもまた、それぞれのその大きさによって違うと思います。そんなところも踏まえて、具体的に今度どうしていくかというふうなことも、今後詰めていく必要があるのかなと思います。以上です。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

やはりお互いさまということで、お互いできることをしっかりやっていく、あとまた年齢だけではなく、やはりいろんな方がいらっしゃる中で、それに対してしっかりと情報もいただきながら、情報収集をしながら、しっかりと支え合えるということが大事になってくるとしますので、対応のほうよろしく願いいたします。

次に、空き家対策のほうですが、あのやはり件数も1年目、令和元年よりも2年がやっぱり多くなっている。申請が多くなり、また対象、該当者も増えているということで、やはりなんとか、不良住宅を除去したいという方が多いのだと思います。ある区長さんの話だったんですけど、地元で危険空き家があるので何とかしたいという、そういう相談を受けているということで、やはり自分の代でしっかりと処分をしていきたい。次の子どもの世代には負担を残したくないという思いがあるからこそということでありますので、申請あったことに関して、チェック項目で点数化されて、助成受けるってことは重々存じておりますが、なんとかその意向をしっかりと反映していけるような形で、対応お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

不良住宅の関係で、地区の意向と言いますか、そちらのほうも踏まえてというようなお話であります、まずあの不良除却の条例、規則に基づきまして、除去のほう行うような形になっております。先ほど小関議員のほうからも、申請があった段階で不良除却、国のほうで定めております点数化をして、100点以上となった場合に、不良住宅と判断するような形になります。その際に、あと優先順位を定めていく段階で、地区のほうからの意見聴収ということも合わせてありますので、そちらの部分はその条例の中の基準に沿った対応という、形での支給ということで考えております。以上です。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

やはり今年は豪雪だったので、やはりそういう件数がおそらく増えてくるのではないかなと思いますので、やはりあのしっかりと安全を考えて、対応していただきたいなと思います。

あと近隣の大石田町のお話もありますが、やはり、県道に沿っていたところということで、ここにあの観光地でもあるということで、平成20年から取り組んでいた中での今回の事業だということもお聞きしております。やはりあの、いろんな形の助成制度を構築しているなということで、これが、このやり方がすぐできるかどうかは分かりませんが、やはりあの少しでも不用の空き家が、しっかりと処理されて、市民の安全を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと補助率に関しては、あのやっぱり8割ってことで、国とあと市のほうでっていうのがありますけれど、あのここに県のほうでっていうのは入っていないんですけども、県に対しての要望とかというのは、なされているんでしょうか。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

あの小関議員のほうからは、県の補助ということでありますけれども、このあの不良除却の促進事業につきましては、先ほどの市長の答弁にもありました、国の社会資本整備総合交付金を活用しております。国のほうが4割、市が4割というふうなことで補助率になっておりまして、県内の他市町村を見ても、高い

補助となっております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

小関議員。

◎10番（小 関 英 子 議員）

ありがとうございます。本当にあの補助率的には高いということで、そしておそらく該当された方も喜ばれていると思いますので、今後とも推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に防災、災害時のトイレに関してですが、やはり今はほとんどの家が洋式化になっているので、やはりあの仮設トイレもしっかりと洋式のほうに対応していただきたいと思いますので、ちょっとここは要望になりますけれども、お願いしたいと思います。

あとあのマンホールトイレについて、3基があって、車いすも使用できるということなので、しっかりとそういうのがあるということも、市民の方にとしっかりと分かるような形で、防災訓練とか、今年はちょっとコロナ禍でできないと思いますけれど、そのような形で、市民に対して、尾花沢で準備しているってことは、どういう形で周知していく予定でしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。やはりあの議員ご指摘のとおり、この庁舎のマンホールトイレについては、一般の市民の方には、なかなか分かっている情報ではないのかなというふうに思っておりますので、今後さまざまな場面でこのようなものが設置なっているということを広くお知らせしていきたいというふうに思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

次に12番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔12番 伊藤 浩 議員 登壇〕

◎12番（伊 藤 浩 議員）

3月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

今日は二十四節気の1つ啓蟄だそうでございます。冬眠していた虫たちが地上に出てくると。いよいよ春が来たのかなと、今朝ニュースを見ながら感じたところでございます。今シーズンは、本当にまれにみる大雪となりました。尾花沢市内でも尊い人命が失われ、また各方面で大きな被害が発生いたしました。改めまして亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被害を受けた皆様方に、お見舞いを申し上げます。

昨年度の少雪とは打って変わった豪雪、市民の皆さんも大変な苦勞を強いられたわけですが、この豪雪が、近年の異常気象の延長的な背景があると考えれば、今こそ地球温暖化の大きな原因となっていると言われている、脱炭素化の社会構築に向けた行動を、起こすべき時が来ているのではないかと考えるものでございます。

それでは先の通告にしたがいまして、質問に移らせていただきます。

1項目目は、冒頭申し上げましたが、今年度の豪雪対策について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、豪雪による被害状況について伺います。

公共施設、一般建物、農業施設などの被害は、市としてどのようにして把握されているのか。またそれぞれの被害金額はどのぐらいと試算をされているのかお伺いをいたします。

2点目に、農業施設の被害に対しての、どのような助成を検討されており、予算規模的にはどのくらいになるのかお伺いをいたします。

また、被害の中で、パイプハウスの倒壊件数が多いと思われそうですが、今シーズンは木造の作業小屋が破損したケースも多くあるようでございます。これらの施設も含めた救済を検討すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

3点目ですが、間もなく始まるであろう春の農作業に向けた除雪作業も、大変な労力が発生することが予想されます。育苗ハウスの建設予定地の除排雪作業に対して、助成を検討されてはいかがでしょうか。

また除排雪については、委託作業のみでなく、自力での除雪に対しても助成を検討されるべきと考えますが、併せてお伺いをいたします。

2項目目に、新年度予算に関して、2点お伺いをいたします。

1点目でございますが、第7次総合振興計画において、5本の柱が示されており、若者の定着と子育て日本一のまちづくりをはじめとした重点施策が展開されております。その中で、高齢化社会が進む中、65歳以上の高齢者の方々が、地域づくりの中で果たす役割も非常に大きいものがあると考えます。新年度予算の中で、地区の老人クラブなど、高齢者の活動支援を、どのように展開されようとしているのかお伺いをいたします。

2点目に、財政調整基金について伺います。

令和元年度末の財政調整基金残高は8億7,100万円

となっております。過日一部のマスコミ報道で、新年度の財政調整基金残高が6億2,000万円となっておりますが、改めて本年度の残高見込額をお伺いいたします。

また以前、財政調整基金の目標値を伺った際に、8億円を目標としたいとの答弁がございました。コロナ禍の中で、この8億円の目標を維持していくためには、どのような施策が必要と考えておられるのかお伺いをいたします。

3項目目に、新年度の農業政策について、2点お伺いをいたします。

1点目に、令和3年度米の目標の目安について伺います。

先月通知されました配分を見ますと、基準反収が10a当たり584kg、従来より4kg増えておりました。中山間の圃場が多い当市の現状から見れば、かなりかけ離れた部分の多い数値であると考えます。この乖離をなくすためには、どんな施策が必要と考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目に、鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。鳥獣被害は増加の一途であり、山間部の農地では作付が不可能となり、耕作を断念する農家も出ております。市当局からは、これまでにいろいろな施策を進めていただきましたが、令和3年度からは、地域ぐるみによる、多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業を展開する計画が出されております。この事業の内容についてお伺いをいたします。

また地域ぐるみの活動を推進するために、どのような支援策を考えておられるのか、併せてお伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、答弁をお伺いして、再質問とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

ただ今伊藤議員から大きく3項目についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

まず、今年度の豪雪対策についてお答えいたします。

豪雪による被害状況の把握についてですが、市民や区長さんなどから寄せられる通報や相談のほか、パトロールでの確認などにより、豪雪対策本部で情報を集約しております。被害の状況により現地調査を行い、必要に応じた対応をとっております。各公共施設については、それぞれ管轄する部署に連絡が入った被害状

況を、豪雪対策本部に報告してもらうこととしております。

被害報告ですが、2月末現在で、公共施設に関して18件、一般建物に関しては住家が4件、非住家4件の被害報告を受けています。また、被害金額ですが、市の公共施設は、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入しており、施設が雪害で破損した場合は、損害額が5万円以上の場合に、修繕費用の全額が支払われます。18件のうち、現在5件について災害共済金の申請を行っています。また、市の施設からの落雪等で他者の財物を破損した場合は、市民総合賠償保障保険の申請を行い、現在1件申請中です。

以上のことにより、保険から支払われる金額は、見積り額で未定のものもありますが、今のところ約140万円と見込んでいます。保険で補填されないような倒木処理や施設の軽微な修繕については、77万円の復旧額となっています。

なお、民有の一般建物についての被害金額は、把握しておりません。

農業用施設の被害状況の把握については、被災農家からの報告を受けた後、職員が現地調査を行っています。2月末日現在で農業用ハウス27棟、畜舎7棟の計34棟の被災を確認しており、農林被害額は2,530万円と見込んでいます。

2点目の今冬の大雪や暴風雪による農業被害に対する支援策についてですが、2月25日付けで、全農家へ支援策を周知するチラシを配布させていただきました。農業用ハウスの復旧支援をはじめ、損壊物の撤去費用に対する支援、融雪剤の購入支援、農作業道の除雪費用に対する支援など、国、県、市が連携して、被災農業者の支援を迅速に行ってまいります。

これら支援策の予算規模は、1月専決処分と今議会でご可決いただいた3月補正分を合わせて2,771万5,000円となります。

さて、被災した農作業小屋への支援も講じてはどうかのお尋ねですが、今般の支援策は、大雪等による産地の被害拡大防止と、被災農業者の速やかな営農再開のための事業となっており、被災した農作業小屋の復旧支援は盛り込まれておりません。農作業小屋等の復旧支援策としては、農業共済補償制度がございますので、今後も加入を推進してまいります。

3点目の融雪作業に対する支援については、融雪剤の購入費用に対する支援をはじめ、除排雪作業についても、2月9日に県が発表した追加支援策の中で、農作業道の除排雪業務委託料、また、自力作業の場合の

重機借上げ料と燃料費も支援対象としたところです。

お尋ねの圃場内除雪への支援拡大についてですが、平成29年度に育苗ハウス等の圃場内除雪のための委託料や、自力除雪作業経費を支援した経緯がございます。この年の最大積雪深は2月14日の260cmと高く、春の農作業に著しく悪影響を及ぼすと判断し補助を行いました。3月中旬から融雪が進んだこともあり、実績として42件、55万6,900円の執行でした。今年の積雪深は2月末日現在183mmで、3月は好天に恵まれるとの予報が出されておりますので、現在は融雪の状況を見守っているところです。

今後、春の農作業に遅延が生じないよう、関係機関が連携して融雪の状況を確認し、必要に応じて支援策を検討してまいります。

次に新年度予算についてお答えいたします。老人クラブへの支援施策についてですが、令和2年度当初では、クラブ数が33団体、会員数は1,160人となっており、高齢者の居場所づくりや、生きがいの場につながっています。市ではこうした老人クラブに対し、補助金を交付させていただいておりますが、新年度予算では、さらなる高齢者の健康増進と生きがいの場となるよう、活動の充実を図っていただきたく均等割額を、2万円から2万5,000円に、会員割額を1人400円から500円に増額する予算を計上しています。

一人ひとりが孤立することなく、生きがいを持って生活できるよう、地域福祉ネットワークや地域の団体とも連携し、第7次総合振興計画の基本目標の1つである、健康長寿と絆のまちの実現に向け努めてまいります。

財政調整基金の目安としては、本市の標準財政規模、約60億の1割である6億円、プラス豪雪災害への備えとして2億円、計8億円相当としています。また、財務省では、地方の基金残高に特に注目していますので、基金増加を理由にした交付税削減にならないように、総務省からは、適正規模の基金保有、そして基金の運用を行うよう指導されているところです。

今年度については、当初予算への繰り入れと、新型コロナウイルス感染症への対応として1億7,700万円、豪雪への対応として2億円、計3億7,700万円の取り崩しを行い、前年度の実質収支額の2分の1を積み立てたことで、年度末の残額は6億600万円と見込んでいます。3年度末の残高は、当初予算への繰り入れと、近年の実質収支額から財政調整基金への積み立てを考慮し、6億2,000万円を見込んだところです。

今後、8億円を確保し維持していくためには、経常

経費を削減するとともに、補助金も含めた全ての事業について、新型コロナウイルスワクチン接種後の、社会環境の変化に照らし合わせて、必要、不要の判断を行い、緊急性の高い事業を取捨選択しながら、真に効果的な事業に予算を重点配分していくことが必要と考えています。

本市における令和3年産米の生産の目安については、昨年11月27日に県農業再生協議会から示された、市町村段階の生産の目安を基に、1月26日に開催された市農業再生協議会の臨時総会で、農業者別生産の目安を決定しました。また、生産の目安を面積換算する時に活用する本市の基準反収については、国が過去7年間の平均値を基に算定したもので、生産の目安と同時に県農業再生協議会より示されたものです。あくまで基準反収は本市の平均値であるため、基準反収に満たない水田があれば、超える水田もあるかと思います。ご質問にある農家への支援は、基準反収に満たない水田を耕作している農家への支援と推察しますが、支援を行うためには、毎年市内全域の水田個々の反収を把握する必要があります。正確な反収の把握には、農家の皆さんに多大なるご協力をお願いしなければなりません。こうした理由から、現在は県より提示されている生産の目安と基準反収を基に、米価安定に向けた米の需給調整に取り組んでおります。

次に、令和3年度新規事業の、地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業については、地域住民が組織する任意団体等が、自ら計画した鳥獣被害対策を実施し、総括するまでの一連の活動を包括支援することを目的としています。

支援メニューとしては、地域活動組織の立ち上げ支援、地域有害鳥獣被害防止計画の策定支援、共同活動実施支援などを想定しております。具体的には、まず、地域活動組織のワークショップ等で被害の実態を把握し、誘因原因を特定し、鳥獣の行動パターンを検証することで、地域の実情に見合った鳥獣被害防止計画を作成するとともに、地図に落とし込み、関係者が情報共有できるよう活動を支援してまいります。

次に、自ら策定した地域被害防止計画の履行支援として、共同活動を実施する際にかかる経費への補助を行います。

以上が、基礎的被害防止活動として位置付け、20万円の定額補助を行い、事業遂行に係る事務的経費や共同活動時の日当、追い払い用火火等の購入費も補助対象として考えています。

また、発展的被害防止活動支援として、地域活動組

織が行う放置果樹の伐採、撤去や、追い払い活動に使用する備品の購入、地域が一体となって管理する防護柵、電気柵の購入などに取り組む場合、補助率10分の10で20万円を上限に追加支援も行います。今後4月以降、円滑に事業が着手できるよう、3月中に地域の皆さんと話し合いを行い、一緒に鳥獣被害の防止、軽減に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

順次、再質問をさせていただきたいと思います。

まずあの豪雪対策の部分なんです、公共施設関係は随時、全員協議会等で報告していただいておりますが、特にあの農林被害額2,530万円という数値、今日お聞きいたしました。やはりあの本当に、今でもパイプハウスや農業施設がですね、本当にあの今まででなぐらい傷んでいるなという景色が目につく状況でございます。

被害なんですけれども、これからですね、本格的に融雪が進むと思いますけれども、またその中で、被害が拡大する可能性もあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひパトロールを含めた現地調査と、フォローをお願いしたいなというふうをお願いいたします。

被害の助成の部分なんですけれども、今ございました25日にお知らせしたという、このチラシでございます。ちょっとあの私の家に届いていなかったんで、これ農林課のほうからいただいたんですけれども、ちょっとこれですね、何か少し分かりにくいというのが、正直私の印象でございました。中を見たら、25日に発送した通達なんです、申し込み期限がですね、いろいろあるんですが、1番早いのが3月4日、昨日まで申し込みしてくださいというふうな内容も入っております。この期間がですね、異常に短いなという感じを受けたんですが、なんかこの辺の背景等ございましたら、説明お願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

2月25日付けで、農事連絡員さんに郵送で各農業者さん宛に送らせていただいたチラシの中身についてでございます。大きく3つのタイプの支援策が記載になっておりまして、このうちの1つのタイプが、申し訳ございません、本当に3月4日の申し込み期限という

形で広報させていただきました。現実的に採択の基準についても、だいぶハードルの高い支援策となっておりますけれども、これはあの国の支援策で、国が決めた申し込み期限でございますので、私どものほうでも、そのあとに担当者説明会等々で、いろいろ意見を出させていただきましたが、当初の予定のとおり事業のほう進めさせていただきたいというご説明でございました。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

申し込みに必要なものの欄を見ますと、見積書とかですね、図面とか発注書、結構あの中身的には、複雑な書類添付が必要なのかなという感じ受けたんです。もしぜひ調整ができるものであればですね、1週間延期とか、そういうことも含めてお願いしたいなというふうに思います。

私が質問に入れたパイプハウス以外の農業施設、いわゆる一般の木造の作業小屋、これ決して雪下ろしですか、怠慢ではないと思うんです。これほとんどもう今屋根は、作業小屋の屋根の上に上がって、雪下ろしをしなくていいような作りになっているんですけれど、今年は、集中的に雪が降りましたので、それが天気が良い日になると屋根から滑ると。大量の雪が1度に滑ったことによって、軒先が壊れてしまったというふうな件数が多いのではないかなというふうに推測をしております。答弁で、この部分は対象外でございました。農業共済補償制度、これのほうでカバーしていただきたい、というような内容でございますけれども、一般的にですね、多くの農家の皆さんは、火災保険は私はほとんど皆さん入っているのかなというふうに思います。ところが、この事例のような、雪によって建物が壊れました。これはもう火災保険には該当しません。別にその補償の枠が広い総合保険というものがございました。その中ですと補償を受けることはできます。しかしながら、補償の幅が多い分、掛け金も高いというふうな部分もございまして、なかなかあの皆さん、その火災保険で抑えているというふうなところがあるのかなというふうに思いました。

これに関連してですね、以前にあの住宅リフォーム、これの新事業に関して質問したことがございますけれども、これあの住宅のみでなく、農家のこういうふうな作業小屋にも、このリフォーム支援事業を展開できないのかというふうな質問をさせていただいたことがございます。答弁は、財源がですね、かなり特定財源

も含まれているというふうなことで、やっぱり居住する建屋だけ限定というふうなお話を伺ったことがあるんですけど、これどうなのでしょう。どうしてもやっぱりそういう枠を広げるというふうなことは不可能ですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

今伊藤議員のほうからは、作業小屋の部分でもリフォーム補助でというようなお話であります。やはり住宅のリフォームの支援制度につきましては、まず補助対象の住宅ということで、尾花沢市住民登録されており、かつ自らが所有して居住する住宅というふうなことになっております。またあの国のほうの社会総合交付金のほうも活用しながら対応している事業でありますので、まず今の制度上は、居住する住宅のみというふうなことになっております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

ぜひですね、やっぱりこういう特に豪雪による思いがけない被害が出ているというふうなことでございますので、何とかあの市のほうからもそういう部分に対して、ぜひ援助をしていただけるような、今後の検討をお願い申し上げます。

あと、このチラシの中にも出ておりますけれども、今回融雪剤の助成10 a 当たり600円というふうな内容がございました。ただですね、やっぱりこの豪雪で、融雪剤だけではもう対応できない部分が結構あると思っております。先ほどの答弁の中で、平成29年と比べると、260cmに対して2月末で183cmの積雪と、29年よりは少ないですよというふうなお話でございましたが、これは消防署前のデータでよろしいんですかね。分かればお願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

市長答弁にありました数値につきましては、市の自主観測データに基づいた数値でございます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

ちょっとイメージしていただきたいんですけど、これから春の育苗ハウス、水稻農家の方はほとんど建てられると思うんですけど、場所的にはですね、

やっぱり利便性を考えて、作業小屋の脇とか、あとは水も使いますので、家のそばとかいう場所になるわけです。そういう場所というのは、屋根の雪が落ちたり、小屋の雪も含めて、屋根から落下した雪がたまったり、あとはシーズン中、家の前の生活用の除雪をした雪が飛んだりして、結構量がたまってるんですよね。だからその平地のこの数値よりも、かなり量的には多い雪がたまっているんじゃないかというふうに思います。そこに対して何とか除雪、これから入る除雪作業の助成というようなことで、質問申し上げました。もうすでに作業は始まっております。ぜひあの平成29年度助成をしていただいた実績あるわけでございますけれども、何とか同様の支援を検討したいと思うんですが、農林課長、どうでしょう。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

ただ今のご質問について、お答えを申し上げさせていただきます。確かにあの議員仰るとおり、立地条件ですとか、日向、日陰の条件、あとは建屋の隣に建てる場合の残雪の状況等々、大変あのいろいろな条件があらうかと思えます。ご難儀をなされる方も、もしかしたら居るのかなと推測するところでございますけれども、29年度のデータをちょっと見てみますと、2月14日付けで260cmが最高でした。その後、融雪がどんどん進みまして、自主観測のデータではありますけれども、4月5日にはゼロになったところです。今年の状況なんですけれども、2月の18日に229cmが最大でございます。今現在も大変天気が良くて、融雪が進んでいるところで、3月4日付けに東北地方の1ヵ月予報が出されたところでありますけれども、平均気温が高い確率が60%という、大変あの前向きと言ったらあれなんですけれども、予報が出されていることもありまして、29年度の補助の活用の実績等も勘案いたしまして、現在は市長答弁にあったとおり、状況のほうを見守っているところでございます。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

使わなくてよければ、それで済むわけなんで、ぜひ備えだけはですね、しておいていただきたいということを再度お願いを申し上げたいと思います。

2項目の、新年度予算からの質問でございますけれども、まず1点目でございますが、やっぱりあの若い

人の定住、そして子育て、これからの尾花沢を担っていただく方々への政策はもちろん大事なことでと思います。それと同時に、今現在住んでいる人がいかに元気に、活発に毎日生活を送っていただく、そのために必要な政策というのも、私は同じように、非常に大事なことです。現在の高齢化社会の中で、おそらく今65歳以上の方、4割近く市内にいらっしゃるのではないかとこのように思います。どこの地区にまいりましても元気なお年寄りが多いなというのも強く感じているところでございます。鶴子地区におきましても、昨年小学校が閉校されたことにより、この残った建屋を、何とか地域の活性化のために使わせていただきたいというふうに話が出されました。その時ですね、1番推進役になったのが、老人クラブの皆さんなんです。昨年グラウンドにゲートボール場を作っていただきました。そしてゲートボールをしながら、お茶飲みをしながら、元気に今やっただいております。そして施設を今度管理する中で、定期清掃、掃除は、老人クラブに任せて欲しいというふうなことで、こちらのほうもやっただいております。

このように、各地区の中で、本当にその高齢者の皆さんが頑張っておられる。非常に大事なことであり、そして地域発展のため必要なことでもあろうかと思えます。先ほど答弁の中で、従来より拡充した老人クラブに対する施策を行っていただけたというふうなことでございます。1点なんですけれども、均等割額2万円から2万5,000円と。この金額は、人数に、その1つの組織の人数に関係なく、あくまで1つのクラブに対して2万5,000円というふうな捉え方ですか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。仰せのとおり、均等割額については、1クラブについて2万円から2万5,000円。そして会員割額は、これは1人について400円から500円に増額するものであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

高齢者の皆さんからも、このほかにもいろいろな要望事項があると思えますけれども、できるだけ皆さんの要望を叶えていただけるような政策を展開していただきたいというお願いを申し上げます。

あと財政調整基金でございますけれども、前から資料を作っているんですが、平成28年度末の残高、ちょ

うど10億円で、平成29年度、翌年の末の残高でも10億円ぐらいの基金があったと思います。30年度以降、答弁にありましたように、目安8億円というふうなことで今推移しているようでございますけれども、令和元年度末で、8億7,100万円の残高、これが先ほどございましたように、コロナ対策と除雪ということで、減額されそうだというふうな内容になるかと思えます。目安額の8億円なんですけれども、今の段階で、4年前のような10億円ぐらいのレベルに戻すというふうなことは不可能でございますか。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

今ありましたように、28年度、29年度当時は10億円ということで、財政調整基金の規模でありましたが、そのころから、全国的に財政調整基金の残高が多いのではないかとということで、調査が入ったところでありました。ということで、その後やはり、取り崩しながら、利用しながら、調整基金のほうはしていくべきだろうということで、総務省からの通達がありまして、どのくらいの規模が尾花沢市にとって適正な規模なのかということで、8億円と設定したところであります。その8億円をとってきたわけですが、何分今年はコロナのこともありますし、豪雪ということで、取り崩し額が多くなり、6億円となったところであります。ということでありまして、10億円ということには、ちょっと、そこまでは考えておりません。8億円程度にしたいかなと思っているところであります。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

了解いたしました。何かあった場合の大切な基金という捉え方を私もしております。ぜひあの大事な運営を、改めてお願いしたいというふうに思います。

来年度の農業政策ですね、ちょっと私も、これも2月に連絡を受けた時、あーと思ったんですよ。基準単収、昨年度尾花沢市全体で580kgでございました。4kg増えております。12月定例会の一般質問で、米の生産者米価が下がった分、あるいは、作況指数について、いろいろと質問をさせていただいて、その折もちょっと触れたんですけども、ちょうどあの時、目標の面積がちょうど出された時だったんです。2年度比で、令和3年度が80ha調整しなさいというふうなことでございます。面積換算で2,375haの作付を目標にというふうなことでございますけれども、ちょっとその

4kgという数値、4kgぐらいと、そんなにも影響ないんじゃないですかと思われている方もいらっしゃるかと思うんですが、これがですね、ところがいろんな部分に影響いたします。

尾花沢全体で、今申し上げました584kgというふうな基準反収なんです、そのほかにですね、各農家には、その登記されている田んぼごとの基準反収が全部出ております。これあの私の家の細目書を持ってきたんですけれども、この基準反収を見ると、1番多い数値がですね、551kgです。田んぼによって違いますので、少ないところは501kgというふうに、全体の基準反収とは、かなりこうかけ離れている。この基準反収で面積が割り当てされます。584kgより10aですね、とれないところは生産量が減るということになっちゃうんです。なかなか面倒な部分もあるんですけれども、ですね、市内で2,400ha弱ですか、新年度作付けされるわけなんですけれども、基準反収をクリアできる農地、水田、割合的にどのぐらい把握されていますか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

ただ今ありました基準反収584kgを満たす農地の割合についてのご質問でございます。この割合なんでございますけれども、現在市内に点在する水田個々の反収の把握は行っておりませんで、数値としてお示しできるものはございません。また先ほどから、あの水田の反収についてというご質問でありますので、反収については、農家個々の作付け方針や肥培管理、また植え付けた品種によっても異なってくるものと考えられます。市内全ての反収をやはり把握するには、ただ立地的な差だけによらず、各農家の営農方針も踏まえた調査になると思われますので、平等でかつ正確な情報収集は、現在ではちょっと、現実問題として困難であるかなというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

いずれにしてもですね、だんだん耕作面積は少なくなっている。新年度は80haまた減らさなければいけない目標が出されているわけでございます。それに対して、実際耕作をする農家の方々、だんだん高齢化はもちろん、当たり前のご話でございますけれども、だんだん高齢化をしていくというふうな中で、新年度水稻、米を作る田んぼは、全体の田んぼの55%なんですよ。

もう45%は転作とかほかの用途に向けなければいけない。約半分の田んぼが米を作らないで、別のものを作らなければいけないという、大変厳しい今状況だなというふうに思います。ぜひあの、これからですね、もちろん今までもやっていただいておりますけれども、農協さんはじめ、集荷業者の皆さんと十分な話し合いをしながら、最終的に尾花沢市では、尾花沢の農地からは荒廃地が出ないというようなところを最終目標にして、進めていただくようお願いいたします。

最後の鳥獣被害ですけれども、新年度から新しい事業を計画していただいております。先日あの農林課さんのほうから、資料をいただきまして、やっぱりそうかというふうに思ったんですけれども、いわゆる鳥獣の種類ごとに、市民の皆さんからどのぐらいの情報があつたか、その件数と、その中で狩猟期を除いた主に夏場ですけれども、有害駆除許可件数がどのぐらいあつたのか、資料いただきました。特にイノシシでございます、やはり。令和元年に比較しました。令和2年2月末のデータですけれども、約3倍です。調査件数が24件から77件、有害の許可件数が16件から51件まで増えています。冒頭申し上げましたように、本当にあの鶴子の山間部の田んぼ、もうできませんというようなことで、今年から1ヵ所がもう全然作付けがされないところが出てまいります。このような中で、本当に地域ぐるみの対策とかいうようなことを前からお話をしておりますけれども、いよいよ新年度から本腰を入れて取り組むというふうなことかなというふうに思います。この組織なんですけれども、新たにこの鳥獣対策のための組織を作らなければいけないのか。あるいは今、地域の中で現存している組織を、この事業の組織として運用するというふうな手段もあるのかなと思いますが、その辺いかがですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

新年度に始める新しい事業についての組織づくりについてでありますけれども、こちらのほうは地域に入りまして組織の立ち上げについて今後話し合って決めたいというふうに思っております。議員仰つたとおり、既存の組織をそのまま移行して、鳥獣対策に向かうという地区もあれば、新たな体制を敷いて鳥獣対策に向かう地区もあろうかと思っております。その辺は臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

1つご提案なんですけれども、多面的機能取組活動組織、今38組織あるわけでございますけれども、やっぱり別個に作ってというですね、なかなか難しい部分もあるんじゃないかなというふうに思います。鶴子でも昨年、地域ぐるみの組織づくりに向けてということで、座談会を農林課から来ていただいて、やったわけなんですけれど、やっぱり次の1歩が出ないというのが現状でございます。ぜひあの今申し上げたような、既存の組織の中でできるようであればですね、そういう考え方も進めていっていただきたいなというふうに思います。

これに関して、いわゆるあの市の鳥獣被害防止対策協議会、あるいは私も昨年から加入させていただいたんですが、猟友会の皆さんとの関わりは、どういうふうになるんでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

新しい事業に対する既存の組織の関わり方について、お話をさせていただきたいと思います。既存の協議会とか、あと猟友会さんは、後方支援という形でちょっと考えております。あくまでも今回発動する新しい事業につきましては、地域が主体的に行う追い払い活動、地域が主体的に行う鳥獣の防止、被害防止活動について支援するものでございまして、その次については、またあの持ち帰らせていただいて、また別の機会に対応という形になりますので、横並びの連携した活動には、ちょっと今想定してございません。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

農林課長もご存知のように、猟友会もですね、一応班編成というようなことで、一応担当地区というふうな区分けもしております。ぜひあの猟友会の皆さんからそういう地域の中に入っていただいて、より皆さんからの意見、要望を聞きやすくするというのも必要なんではないかなというふうに思いますので、ぜひ参考をお願いしたいと思います。

あともう1点なんですけど、これも提案でございます。ぜひですね、その地域ぐるみの活動というようなことで、先進地の方のお話を聞かせていただくような機会、ぜひ検討していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

以上、質問でございますが、最後に、先ほど塩原議

員からございました。今月末をもちまして、ご退職されます職員の皆様、長年のご苦勞と今までのご指導につきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。ぜひ、これからもですね、尾花沢の発展のため、大きな力をご援助くださいますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休 憩 午後3時16分

再 開 午後3時30分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめ、ご了承願います。

次に13番 鈴木裕雅議員の発言を許します。鈴木裕雅議員。

〔13番 鈴木裕雅 議員 登壇〕

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

本日も私でやっと最後の質問者となりました。6人目になります。私も待っている間、相当長い思いをしましたので、最後ですので、どうぞよろしく願いいたします。

先の質問通告にしたがいまして、3項目質問いたします。

まず、先日全員協議会において示されました第7次総合振興計画案ですが、市政の根幹をなすものであるために、ほかの質問も関係性があり、人口減少、少子高齢化など、喫緊の課題もありますが、特に観光振興のあり方から、以下の3点について伺います。

まず1点目として、分野2、商工観光業の振興の中から、福原工業団地への企業誘致について、企業誘致の課題は何かを伺います。

第7次総合振興計画案では、交通アクセスをセールスポイントにしておりますが、それだけでは企業誘致するためには不十分であると考えています。企業への経費補助や駐車場の除雪など、さらに優遇処置を考えるべきではないでしょうか。

2点目として、徳良湖周辺の癒し機能の強化と、ワーケーション環境などを整備し、銀山温泉、市内商店街、リニューアルする道の駅などを結ぶ周遊ルートを確立しますとありますが、ルートから外れてしまう場所の観光整備は行わないのでしょうか。銀山温泉と徳

良湖を起点として、商店街や道の駅を結ぶこのルートは、紛れもなく本市における観光周遊ルートだと思います。しかし周遊ルートだけではなく、宮沢地区や常盤地区へも観光資源は潜在的に存在しています。周遊ルートから外れる他地区の観光振興は行わないのでしょうか。周遊ルートを軸に、他の地区へも波及できるように取り組むべきではないでしょうか。

3点目として、都市基盤、住環境、少子高齢化に対応する市街地の再構築とは何かについて伺います。

少子化については、学園構想を中心とする都市構想をイメージしていますが、高齢化に対応する市街地の再構築とはどのような内容なのか、イメージできませんでしたのでお伺いいたします。

次に、項目2といたしまして、尾花沢らしい補助金のあり方について、2点伺います。

1点目として、流雪溝がある地域とない地域では、冬の暮らしやすさが違います。流雪溝整備計画に記載がない地域、または記載があっても流雪溝を整備することが困難な地域での除雪機購入や、除排雪経費への補助などを優遇することが、尾花沢らしい補助のあり方ではないでしょうか。理想は全ての路線に、豊富に水が流れる流雪溝が整備されることですが、現実には、水源の確保が難しかったり、流末の処理が困難であったり、逆勾配のために自然流下が難しい場所が存在します。これらの地区を住民と協議の上で、特定補助対象地区に定めて、除雪機の購入費用や融雪装置の設置に関する助成の拡充を図り、雪に対する補助の見直しを行うべきではないでしょうか。

2点目として、スマート農業とスイカ栽培に関してですが、スイカ栽培のスマート農業を推進するに当たっての考えを伺います。

スマート農業といっても、さまざまな技術があり、どの技術が尾花沢の農業に合っているのか明確ではありません。元気な農業支援事業にてスマート農業導入に対する支援を行っていると思いますが、導入するに当たってはどの技術でも良いわけではなく、尾花沢に合った技術の導入が必要と考えています。市として、スマート農業のどの技術を軸に推進していくのか伺います。

次に、項目3といたしまして、空き家を有効活用するためには、空き家の管理と移住者への結び付けが必要であると考えています。そこで以下の3点について伺います。

1点目として、今冬の空き家の除雪はどのように行われたのか。また所有者、管理者で除雪したもの、市

で除雪したものなど、対応状況はどうであったのか伺います。

2点目として、空き家を購入検討している方への除雪に対する配慮はあるのかを伺います。

空き家を購入する際に、持ち主から除雪機をいただく場合があると聞いていますが、除雪機がない空き家購入者に対しても、除雪に対する配慮が必要ではないでしょうか。

3点目として、空き家を管理する仕組みや組織作りが必要ではないでしょうか。空き家を購入した移住者の希望に応じて、除雪支援を行うなど、サポート体制を充実して市をPRすることで、より多くの移住者を呼び込めるのではないのでしょうか。

以上3項目、8点になります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

鈴木裕雅議員より、大きく3項目についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

初めに、福原工業団地への企業誘致についてお答えします。

企業誘致の課題についてですが、経済のグローバル化やコロナ禍もあり、以前ほどには地方への企業進出のマインドが高まらない状況があります。また、近年は特に、地方での人口減少の進行により、労働力の確保が困難になっていることが課題として挙げられます。企業は、新規に立地を検討するも労働者の確保に苦慮するため、より人が集まりやすく、土地が安価な、都市部近郊へ立地している状況にあります。そのため、企業へPRを行う際、従業員は確保できますか、との質問を多く受けています。従業員については、生産要員といった人員の確保でもありますが、エンジニアなど、幅広いスキルを持った技術者の確保も重要視されます。本市では、人材の育成、確保に対する施策を展開し、こういった課題に向き合ってきておりますが、既存企業の技術者確保に対しても苦慮しているのが実情です。

本市や県内における企業立地の最近の傾向として、既存工場の増設案件や、空き工場の問い合わせの割合が多くなっております。

今後の福原工業団地への立地に対するアプローチとしては、各種支援制度の優位性を謳い誘致を図るとともに、既存工場の増設や、市内または近隣に立地する工場の集約化に対する提案を行いながら、従業員の確

保、いわゆる企業間で労働力の取り合いにならないよう配慮を行いつつ進める必要があると考えております。

次に、観光業の振興を図る周遊ルートについてお答えいたします。

周遊ルートの確立による観光客の誘導に関しては、主に車やバイク等を利用する観光客をターゲットとし、誘導先は観光地のほか、地元の農産物を扱う小売店や、尾花沢そば等を提供する飲食店も含まれております。そのため、総合振興計画に5年間の施策方針として記載した周遊ルートの確立については、本市の最も重要な観光施設等をしっかり線で結ぶことにより、観光客を市内に滞留させ、消費活動に参加する機会を促すための施策です。その導線の周辺には、各地域の歴史や文化を色濃く残す貴重な資源や、魅力的な商店がたくさんありますので、例えばスマートフォンの地図アプリを活用し誘導するなどし、銀山温泉や徳良湖周辺からのシャワー効果による地域活性化を図っていく考えです。

次に、少子高齢化に対応する市街地の再構築ですが、まちづくりの課題として、人口減少により空き家が増加し、公共交通機関の存続に影響を与えるなど、さまざまな都市機能の低下を招いている状況にあります。このような課題を踏まえ、市街地整備については、雪や災害に強いコンパクトなまちづくりが重要であり、将来のまちの姿を見据え、良好な住環境の形成と効果的かつ計画的な拠点整備を進めることが必要です。

第7次総合振興計画には、少子化対策に関するものとして、学校教育施設の適正規模と適正配置の検討や、市有地を活用した安価な宅地の供給などを盛り込んでいます。高齢化対策としては、市営住宅の適正管理の実施と活用方策の検討、市営住宅の入居制度や運用を見直し、ケア付き住宅への転換、整備などを盛り込み、高齢者も誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

雪国に暮らす市民への補助金についてのご質問です。

市民に対する補助や支援の公平性についてですが、克雪や対策における負担軽減を行う際は、いくつかの切り口があると思います。

1点目は、雪に対するインフラ整備として、流雪溝があります。流雪溝の整備については、当市の流雪溝整備全体計画に基づき、消流雪用水や水利権の確保に努めながら、地区の要望に応じた整備を推進していくこととしております。しかし場所によっては、水の確保、勾配の関係、導水など、さまざまな課題があり、解決に時間を要している箇所もありますので、ご理解

をお願いします。併せて、できるだけ等しく、多くの市民の雪に関する負担を軽減し、冬の生活の利便性を確保するため、平成30年度より本格的に間口除雪を実施しております。流雪溝のない箇所については、丁寧な除雪に配慮することや、雪押し場については、早めに攪拌や排雪を実施するなど、さらなるきめ細やかな対応を行っていくことも方法の1つと考えております。

2点目は、地域共同で行う除排雪作業に対する支援です。平成27年度からは、集落等が地域住民共助による一斉排雪作業を行う場合に、一斉除排雪に要する経費を対象として補助する、地域一斉除排雪推進事業費補助金や、本年度に拡充した流雪溝の管理や雪押し場の確保など、集落の雪対策に要する経費を対象として補助する、集落等雪対策支援事業費補助金を創設しておりますので、現行の補助制度も活用していただくなど、地域ぐるみで包括的に雪対策に取り組むことで、負担軽減につながるものと考えております。また、除雪困難者宅の除雪を集落で行う取り組みにも助成を開始しており、助成内容についても年々拡充するなど、市民の皆様が住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう努めてまいりました。

3点目は個人への支援です。平成11年度には克雪住宅の建築等に助成を開始し、平成23年度から除雪機の購入助成を開始しました。新年度の予算においては、除雪機購入費用の助成限度額を5万円から10万円に引き上げし、支援を拡充してまいります。このような除雪体制の充実や補助制度の拡充などによる支援を行いながら、市民の冬期間における生活の負担を少しでも軽減するよう努めてまいります。

スイカ栽培におけるスマート農業の推進についてですが、尾花沢スイカは夏スイカ日本一の生産量を誇る本市の特産品です。平成22年に476戸あったスイカ生産農家は、平成27年に412戸、昨年11月に公表された農林業センサスの概数値から推計すると、令和元年は320戸程度まで減少するものと見込んでいます。一方、生産農家数が減少する中ではありますが、意欲的な中核的農家の規模拡大が図られたことで、生産面積は微減に留まっています。しかし、産地を牽引してきた中核的農家も、年々人手不足が深刻化し、規模拡大は頭打ち状態となっています。

こうした状況を踏まえ、令和元年度に産、学、官、民で構成する、山形県すいかスマート農業実証コンソーシアムを立ち上げ、スイカ栽培にスマート農業技術を取り入れた各種実証事業を、2ヵ年にわたり取り組んできました。スイカ圃場での実証試験では、自動操

舵トラクターや病害発生予察システム、アシストスーツを活用した実証試験が行われ、ICT技術を組み込んだ営農体系の確立が、今後のスイカ産地の振興に必要なものであると再確認したところです。

現行のスイカ栽培では、畝立て、マルチ展張り、灌水チューブの設置などの圃場づくりで、高い熟練度が求められてきました。また、生産過程では、病害の蔓延を防止するため、経験に頼った人力防除が主流で、大きな労働負担となっており、こうした高度な栽培技術が求められるスイカ栽培は、経験の浅い新規就農者や女性農業者にとって大きなハードルとなっています。このようなハードルをクリアするため、自動操舵トラクターを活用した耕耘や防除、ドローンを活用した防除、アシストスーツを活用した負荷作業など、スマート農業技術を導入することで、熟練者同様の精度とスピードで作業が可能となれば、幅広い層から担い手の確保が可能となり、さらには人手不足が解消されれば、中核的農家の規模拡大が一層図られるものと考えています。

新年度に、儲かる農業支援事業をスタートさせ、夏スイカ日本一の尾花沢スイカの産地維持に向けた生産者支援と、ICT技術導入支援に特化した本市の独自支援策に取り組んでいく予定です。

スイカ生産者の支援では、大規模農家のみならず、中小規模の農家に対しても、親元就農を予定している農業後継者や、他品目からスイカ栽培に転換する方も手厚く支援し、スイカ栽培に取り組む全ての農家の意欲向上が図られるよう取り組みを進めます。併せて、全ての品目でICT技術を導入される方への支援も行っています。

次に、空き家の管理についてですが、昨年11月に空き家所有者に対して、雪下ろしを含めた適正管理に関する依頼文書を送付しております。これは、積雪による家屋の倒壊、落雪による歩行者、車両及び隣家への被害等を防止するため、降雪前に要請させていただいたものです。

一方、依頼文書によっても雪下ろしがなされず、地域住民からの相談を受けるなどした場合は、再度、個別に所有者へ連絡をし、雪下ろしを行っていただいた事例もございます。

これまで所有者不明のものや、所有者が存在しても身体的かつ資力の問題から適正に管理できない家屋については、長年の懸案となっています。通学路や地域の往来が多い道路沿いの空き家については、集中的に監視を行うとともに、周辺への危険性が生じた場合は、

公費による雪下ろしを2月末現在で9件、延べ12回実施しております。

次に、空き家購入を検討されている方への除雪配慮についてですが、まずもって、移住された方々の雪に対する意識を見てみますと、令和2年11月に、過去6年間で本市に移住された方69名に対し、移住先に本市を選んだ理由や日頃感じていること等について、アンケート調査を実施しました。この結果、雪を好んで本市へ移住された方も多く、回答された23名中、雪を苦にしている方は、5名にとどまっております。

空き家購入を検討されている方への除雪配慮についてですが、具体的には平成23年度より除雪機の購入助成を開始しており、転入して3年以内の移住世帯には、最大10万円の助成をしております。また、移住された子育て世帯が、空き家バンクに登録されている空き家を購入した際、購入価格の20%で上限200万円の助成するほか、改修費の3分の2で上限100万円を助成するなど手厚い助成をしており、雪国に対応するためのリフォーム支援にもつながるものと考えております。

また、今冬の豪雪にあたり、移住された方に安全で快適な雪国生活を送っていただけるよう、1月16日に尾花沢市移住推進協議会主催で、移住者限定の安全な雪かき講習会を開催し、安全で効率的な雪かきのノウハウを学んでいただいております。

今後とも、市としては、移住された方が地域に溶け込み、住民の一員として安心して冬を乗り越えられるよう、雪や住まいに関する総合的なサポートを行ってまいります。

次に、空き家を管理する仕組みや組織作りについてですが、空き家の管理については、民法第717条の規定により、その占有者または所有者に管理の責任があります。しかし現状は、管理不全の空き家が増加していくことが懸念されます。市としては、所有者が主体的に管理を実施できるよう、相談体制づくりを進めていく必要があるものと考えております。

また、空き家対策については、利活用を促進するとともに、不要な建物は所有者自らが処分するなど、空き家の数を増やさない対策が重要です。小関議員の質問にもお答えしたとおり、空き家管理については、相続人不存在などのさまざまな課題があることから、空き家を管理する仕組みや組織づくりを行うには、現実的に困難な課題であると考えます。

なお、先進的な取り組みとして、元気な地域づくり交付金の地域除雪活動支援事業を活用し、細野地区で、冬期間空き家になる住宅の除排雪や、初めて雪国の生

活を営む移住者の除雪、さらには除雪困難者宅などの除排雪を集落で行っている事例があります。地域づくりの観点からも、このような取り組みを他地域へも紹介しながら、地域としてどのようなことができるのか研究してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

明快な答弁ありがとうございます。それでは自席より順次再質問させていただきます。

企業誘致に関してですけれども、課題は人員であったり、技術者の確保が重要であるということです。企業の数、募集する数よりも、働き手となる特に若い方の数が少なくなってしまうと、企業が人材を欲しているというような状態が、常に今続いているのが現状だと思います。しかし、働く場所として選びやすいような、優秀な企業の方に来ていただくということも、人材を集める上では非常に大切なことだと私は考えています。そのためには、行政として、例えば福原工業団地に工業用水を整備するなど、行政がまだまだ行わなければならない点があると思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

商工観課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

お答えします。福原工業団地につきましては、今議員が言われたとおり、工業用水っていうものでは、今ない状況であります。実際、地下水を工業用水として活用したいということで使ってみると、少し鉄分が多くて、単純にはいかない状況のようです。

福原工業団地につきましては、上水道が敷設されているエリアでもありますので、人口減少により、給水量っていうのが、上水道は徐々に減ってきている状況にもあるということも加味しますと、それをうまく工業用水のほうに回せないかというふうな考えもあるのかなというふうには思っております。この案件につきましても、団地からの要望書に、2年前にいただいた中にもあったものであります。この件につきましては、関係機関のほうと相談をさせてもらっておりますが、今現在まだあの明確な回答という形での返事はしていない部分でもあります。ただしあの、あくまでも今後の給水量を加味しながら、やはりあの工業用水とは質が違、レベルが高い上水道になるものですから、金額等の部分がかなり問題になってくると思いますので、

再度、環境衛生事業組合、又はその関係する大石田町とも話しながら、進めていく部分として考えていきたいと思っています。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

水というのは、普段生活している上で、蛇口をひねれば常に出てくるものという意識が、我々の中にはあるように私は思います。しかし、あの工業用水、課長が仰るように、工業用水と浄水場、我々が飲み水として使うような水は、レベルが違う水であります。もちろん値段も違う水でありますので、この値段の折り合いをどういうふうにつけていただくのか。環境衛生事業組合、私は今組合から議員としては外れてはおりますけれども、組合としては、高い水を多く使っていたるのであれば、ぜひお願いしたいところではありますが、企業側からすれば、安い水をできるだけ多く使いたい。そういった折り合いを、これから合わせていかなければならないのかなと思います。その点で、水道というのは、もちろん節水しなければならない意識はありますが、できれば多く使っていただきたい。このジレンマの狭間にいるわけでありまして、できれば工業用水専門の水としての水源を確保することが、やはり重要なかなと感じているところでありまして、このところの調整も含めまして、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、徳良湖周辺、銀山温泉を中心とする観光の周遊ルートについてでありますけれども、本市の観光のメイン、目玉というのは、何と言っても銀山温泉とスイカであります。スイカをメインに、雪降り和牛、そばなど、食に関わるものが非常に多いわけでありまして、この一角をなすスイカというのは、夏場のメインのも1つと言っても過言ではありません。銀山温泉も、夏場非常に涼しかったり、景色が良かったりしますので、景色とスイカというのはセットなのかなと考えております。ただ、冬になりますと、スイカというのは、時期ものですので、なくなります。銀山温泉の冬、冬景色を楽しむ観光客の方が、これまでも多く、本市にお越しいただいております。非常にありがたいことでありますけれども、この冬の銀山温泉に来られた方を、周遊ルート、周遊観光、どのようにルートに乗せていくというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

今般の7次総合振興計画の周遊ルートにつきましては、夏、冬っていうふうなイメージで言えば、少し趣は夏のほうにあるような形で、この後半のほうにも言葉としては出てくる部分が多いのかなというふうに捉えております。ただあの、やはり冬になると、徳良湖に白鳥も飛来します。またあの雪遊びのメッカとして、徳良湖スノーランドも開設しておりますので。ただあの、まだまだ夏の徳良湖のほうが一般的なイメージとしてはあるのかなっていうふうに思っております。そのため、花笠高原スキー場と合わせまして、冬のルートっていう意味では、イメージできるように、雪を活用した取り組みを中心として、さらに魅力的なものとしていかなければならないというふうに考えているところであります。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

冬のルートというのは、なかなか観光で考えると、銀山の雪景色以外は難しいのかなと思っておりましたが、スノーランドであったり、スキー場であったり、寒ざらしそばなんかもあるのかもしれないけれども、大変いろいろなルートを考えていただいておりますんだということが分かりました。この冬の魅力的な観光の目玉として、観光と言ってしまってもいいかはちょっと分かりませんが、大型のATV、全地形対応車、通称バギーと言われるものが挙げられます。先日、雪まつりの中でも、一環として花笠高原スキー場では、多くの方がこの大型の全地形対応車を体験したようであります。この観光はもとより、災害の対応能力も非常に高いことから、花笠高原スキー場や消防署への配備も含めて、検討していただきたいと思っておりますが、体験されました市長、感想も含めて、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

非常に天候の良い中でですね、スキー場に行って、そして皆さんが頑張っている姿を見てきたんですけれども、その際に、バギーにぜひ乗ってみてくれというお勧めがありまして、乗させていただき、スキー場の頂上まで行ってまいりました。本当にまず景観がすばらしいというのがありますけれども、そのバギーの逞しさと、しっかりとあの急斜面をグリップして登っていく、これは災害時に絶対必要だと思いました。特に

年末、あれは群馬でしたか、道路が雪で止まってしまったあの際ですね、道路が3日か4日間ずっともう渋滞になって、雪に埋まってしまったという時がありました。あの道路開通するのに、バギーカーが非常に大変な活躍をしたというふうにも聞いております。冬期間この尾花沢の豪雪地帯において、いろんな意味で雪の災害が考えられますので、予算的なものも聞いてありますけれども、順次、一気に揃えるというのは無理ですけれどもね、1台ぐらいつつ備えておいて、そして雪まつりの際にまた活用するとか、また消防関係でいざといった時には、それも使えるというふうな形にしていけば、これは大きな戦力になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

今の答弁をいただいた段階で、私の一般質問はもう半分終わったようなものであります。この大型のバギーでありますけれども、欠点もありまして、消防で使うとなると、ナンバーの取得ができないという欠点があります。ですので、通常車両として道路を走行することができないのが欠点ではあるんですが、市長からも紹介ありましたとおり、災害の時に国土交通省が、高速道路の道路を走行することを認めたような車両でもありますので、災害時は道路上も走行して現場にいち早く駆けつけることが可能なのではないかなと思います。ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、補助のあり方でありまして、流雪溝の部分であります。流雪溝と除雪機の購入費の補助の部分でありますけれども、整備されている地区と未整備されている地区、私の家なんかは未整備地区に入るわけでありまして、整備されている地区で流雪溝に雪を投雪されている方を見ますと、非常に羨ましい思いをしております。上町地区の知り合いのところ、一冬スノーダンプを使いまして、流雪溝というものを体験してみましたけれども、スノーダンプというのは少しの雪しか運べませんけれども、やはり目の前からみる雪がなくなっていくという経験をしました。やはりこの流雪溝というのは、尾花沢にはなくてはならない設備なんだという実感を改めてしたところではあります。流雪溝を整備するには、時間とお金、あとは用地的なもの、いろんな課題があります。この課題をクリアできるような場所というのは、

かなり整備が進んでいるわけでありますけれども、流雪溝のこの整備計画にも載らないような場所、または整備してほしいという要望を受けているけれども、実質的にはここは難しいのではないかという場所が実際存在しているわけであります。この部分を線引きをそろそろして、流雪溝を残念ながら造れないといった場所には、手厚い補助を行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今あの鈴木裕雅議員のほうからは、流雪溝のない地区とある地区の部分で、ない地区については手厚く補助をというふうなことであります。先ほどの市長の答弁にもありました。本市としましては、尾花沢市の流雪溝の全体計画に基づきまして、地区の要望を受けながら、できる限り流雪溝の整備を進めてきました。先ほど答弁あったように、やはり場所によってできない、できないところについては、例えばポンプアップするかとかという、いろいろな方法もあります。その中で厳密に、その流雪溝のその区域を分けるっていうのは、なかなかあの難しいところがあるのかなというふうなところで、市長の先ほどの答弁で、いろいろ流雪溝の補助であったり、地域一斉除排雪であったり、あとは30年度から間口除雪を本格的にスタートしております。今年度は豪雪で、なかなか対応できない部分あったかと思いますが、そういう部分で、総合的に、そのような補助を踏まえながら、その流雪溝のない地区に対しても、例えばあの雪押し場の確保の部分について、きめ細かな早めの排雪とか、あるいは攪拌とか、きめ細やかな対応を行っていくということも1つの方法かと思います。全体の複合的な補助の中で、まずは対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

1つの提案でありますので、今後そういうことを考えなければならない時期も来るのかなというふうに思っております。定住の観点から、定住応援課長、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、冬期間に

おける生活の負担を軽減するべく、来年度から除雪機の購入助成についても5万円から10万円に引き上げております。また各種施策といたしまして、集落で除排雪をやっているところに助成をしております。そういった多角的な面から、市民の雪に対する負担軽減を図りながら、多くの方に定住していただきたいと考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

次の質問に移りたいと思います。スマート農業に関してでありますけれども、私は基本的にスマート農業は、あの応援していくつもりであります。尾花沢のスイカ作りというのは、全国の技術を現在の尾花沢が、尾花沢の技術が引っ張ってきたという経緯があります。そういうふうに私も自負しております。ぜひですね、このスマート農業にあっても、尾花沢らしさを発揮していただいて、全国のスマート農業を牽引するような仕組みづくりを行っていただきたいと思います。またそんな農業者を育てていっていただければと思っております。全国を牽引するためには、代表的な取り組みというものを作っていかなければならないわけでありますけれども、まだこれから導入するものでありますので、ぜひ今後に期待をしたいと思います。また市長の答弁の最後に、全ての品目でのICT技術を導入される方への支援も行っていくという力強い答弁がありました。スイカ以外でありましても、これから省力化を図り、できるだけ負担を少なくする農業というのが、本市にも求められているんだなと実感したところであります。多くの農業者の方は、この言葉を聞き、希望が湧いたのではないかなと思っております。

次の空き家の管理について移ります。空き家の除雪体制というのは、どうしても除雪できない理由がありまして、そういった家屋が存在しているのが、長年の懸案となっておりますけれども、公費による雪下ろしというのが、何件が行われたようでありますけれども、この公費による雪下ろしというのは、適正に行われているとは思いますが、基準というのはあるんでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。今年かなりの大雪ということで、長年この雪の問題等で問題となっている空き家がございます。そういったところを今年度も集中的に監視を

しながら、危険の回避ということで取り組んできたところであります。そういった中で、やっぱり先ほどの市長答弁にありまして、1つ目に通学路に建っているそういう危険空き家がございます、こういったところはもう即座に除雪しないと、子どもさん方に危害を及ぼすというふうなところがございます。またあの往来の多いところもございますので、こういったところにつきまして、やっぱりなかなか相続人が不存在等でですね、連絡の取れない家屋がございますので、そういったところについては、緊急の対応ということで、除排雪をさせてもらったところがございます。また中には、連絡は取れるんですけども、ちょっと身体的な都合とかですね、資力、いわゆるお金の問題とかで、すぐにはできないんですけども、後ほど分割でお支払いしますというふうなことを申し出てくださいました管理者もございまして、そういった緊急的な部分は、まず最初に安全確保のために除排雪をさせてもらっておるところでございます。はっきりした基準はあるとは言えませんが、とにかく、その時の緊急的な安全の確保のためにまずさせていただいたというのが9件の12回というふうな数字になってございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

この9件に関しましては、あまり使いたくない言葉でありますけれども、しょうがないのかなという気持ちがあります。やはり安全には代えられないものでありますので、子どもたちでありましたり、通行する方の安全を確保するためには、やむを得ない措置なのかなという思いがあります。

先ほどの質問の中でも、除雪の件に多少触れた部分ありましたが、また本日、鈴木由美子議員のほうからも、除雪機の価格等についての質問がありました。約117万円の機種を基準としての計算ということでもありますけれども、117万円、約100万円超の機種ですと、約10馬力から良くて14～15馬力までのものになるのかなと思います。14～15馬力の機械では、なかなか私の住んでいる細野地区でありましたり、隣におります伊藤議員の鶴子地区では使いにくいなという思いが我々あるわけではありますが、この117万円、もう少し大きな機械に変えていくべきではないでしょうか。基準のほうを変えていくべきではないでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。先ほど鈴木由美子議員の質問に答えた際、約117万円、平均でということでありましたけれども、あの移住者に限ってみると、移住された方3名、過去に助成をしております。その方たちの動向を見ますと、3名しかいないのでサンプルが少ないかもしれないんですが、新品ではなく中古を好んで買う。あと大型ではなくて、小型あるいは中型を購入されるという傾向が見られておりました。そういったことを鑑みますと、移住者に限っては、それほど高額なものを最初から購入しないのではないかなと考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

私移住者の方と直接話をして聞いたわけではありませんけれども、大型のものであったり、新品のものでないものを好んで購入されるというのは、やはり金額的なことが大きいのかなと思います。新品で超大型の機械になりますと、今日新聞に広告が入っていたようでもありますけれども、約600万円ほどします。600万円と言いますと相当な金額です。タイヤショベル、ホイールローダーって言うのでしょうか、ああいった機械でも皆さん市内で使ってる方いらっしゃいますけれども、約400万円～450万円、600万円しないで大体購入することができますので、600万円の大型のロータリー除雪機というのが、いかに高価であるかということが分かります。みんながみんなこの大型の新品のロータリー除雪機を使う必要はないとは思いますが、せめて200万円ぐらいの機械でないと、ちょっと除雪は大変かなと思いますので、今後検討していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

また空き家を管理する仕組み作りでありますけれども、細野地区の事例、私の地区の事例を紹介していただきまして、何か宣伝していただいたようで、誠にありがとうございます。まとまりがあるというふうに、ほかの地区からはよくお褒めの言葉をいただくわけがありますけれども、やはり自分たちで何とかしないとどうしようもならない。自分たちでできることは自分たちでやろうという気持ちを、地区の多くの方が持っていて、こういった取り組みが行われているわけでもありますけれども、やはりその家屋を除排雪するにあたっては、市長の答弁にもありましたけれども、所有者が行うことが大原則、大前提であります。所有者から委託されれば、こういった取り組みというのも

可能なんです、防災危機管理室長から答弁先ほどありましたように、所有者が不明な場合、誰が持ち主か分からないから連絡が取れない場合というのは、どうしても手つかずになってしまうという、やはり課題もまだまだあります。ただ細野地区のような取り組みをすることによって、雪がどんなに降っても、周りの方が皆さん手を差し伸べてくれるという、その地域性、絆というのは、強くなっていくのかなと思います。ぜひ細野地区でも抱えている課題まだありますので、その課題も含めて、ほかの地区の方と共有していただきたいと思いますが、これからどんな形で共有していただけるでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

先に、元気な地域づくり交付金の地域除雪活動支援事業の話をさせていただきましたけれども、令和2年度、10集落のほうで活動が行われました。新たに行沢地区が加わっております。また、令和元年度から荒町地区が加わっております。このように少しずつなんですけれども、集落内で組織を新たに作るという動きが出ております。こういった事例、先ほど紹介していただいたあの細野地区の事例ですとかを、新たな集落に呼びかけていきたいと思います。そういった中で、細野地区が抱える課題も一緒に聞くような場面を設けて、同じ課題を解決できていくような方向性に持っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

ぜひ良いところと悪いところ両方を共有してこそ、プラスになっていくのかなと思いますので、ぜひ今後の展開に期待したいなと思います。よろしく願いいたします。

また体制づくり、相談体制づくりが必要であるという答弁いただいておりますけれども、所有者であったり、占有者の管理が基本ではありますけれども、身体的や資力の問題を相談された場合というのは、どのように対応していくお考えなのか、最後にお聞かせください。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。先ほどちょっと申し上げた事例につきましては、本人と話をいたしまして、今現在、

現在ではちょっと体の調子が悪くてあのちょっと動けないし、またお金もすぐにはないというふうなことで、お話いただいたケースでございましたけれども、その方とお話をしまして、分割して、その一旦公費のほうで払った分を支払ってもらおうということで話をした事例もございますので、緊急的にやむを得ず、こちらのほうでまずさせてもらいましたけれども、本人との話をしながら、住所が分かる場合については負担、後ほど負担をしていただくということをまず基本に進めていきたいなというふうに考えております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

こういった相談体制づくりと一緒に、基準づくりというのにも必要になってくると思いますので、ぜひ検討を進めていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、鈴木裕雅議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後4時25分